

## 基本目標 2

# 地域を『支える』

～本格的な維持管理時代の到来に備えた建設市場の適正な環境整備～

# 『支える』〈施策1〉地域社会の維持, 安全・安心の確保

## ＜地域における社会資本の維持管理に資する入札契約制度の構築＞

### ◆地域維持型契約方式の導入

平成28年度は, 国道347号(鍋越峠)の通年通行に伴い, 新たに冬期の除融雪業務が必要となったため, 効率的かつ持続的に管理が行えるよう除融雪業務と道路管理業務を包括し, さらに複数年(2カ年)契約を実施した。

平成29年10月には, 施工の効率化と施工体制の安定的な確保を図り, 地域の維持管理が持続的に行われるよう, 地域維持型建設工事共同企業体制度を導入し, 平成30年度には, 地域建設業における共同受注方式の活用に向けた課題や効果を把握するため, 維持管理業務に係る「共同受注を促すモデル業務」を2件実施した。さらに令和元年度は, 地域維持型契約方式版の総合評価落札方式を導入し4件実施した。

受注者からは, 除雪オペレータの後継者不足が深刻であることから, 広範囲で地域維持型契約方式を実施してほしいといった意見があった。

地域維持型契約方式の実績

年度	業務名	発注	複数年	包括内容	入札参加条件における共同受注の設定※1	受注者	入札方式
H28	鍋越道路管理除融雪業務	道路課	2カ年	維持管理 除融雪	無	単独	指名競争入札
H29	鍋越道路管理除融雪業務	道路課	2カ年	維持管理 除融雪	有	単独	指名競争入札
H30	広瀬川外河川管理業務	仙台土木	単年	地域 ※2	有	協同組合	プロポーザル方式
	気仙沼市道路管理及び除融雪業務	気仙沼土木	単年	維持管理 除融雪 地域※3	有	地域維持JV	プロポーザル方式
R1	気仙沼市道路管理及び除融雪業務	気仙沼土木	単年	維持管理 除融雪 地域※3	有	地域維持JV	プロポーザル方式
	広瀬川外河川管理業務	仙台土木	単年	地域 ※2	有	協同組合	総合評価落札方式
	鍋越道路管理除融雪業務	道路課	2カ年	維持管理 除融雪	有	単独	総合評価落札方式
	仙台港区港湾施設管理業務	仙台塩釜港湾	単年	施設管理 除融雪	有	単独	総合評価落札方式
	塩釜港区港湾施設管理業務	仙台塩釜港湾	単年	施設管理 除融雪	有	単独	総合評価落札方式

※1 入札参加条件には, 「JV又は単独企業」, 「JV及び協同組合又は単独」など様々な条件がある

※2 1級河川名取川水系広瀬川の維持管理を複数業務で実施していたが, 1つの業務で上流から下流までの維持管理を実施するもの。

※3 気仙沼管内を3ブロックに分け, 維持管理と除融雪をそれぞれ実施していたが, 1つの業務で管内全ての維持管理と除融雪を実施するもの。

＜公共施設等総合管理計画の推進＞

◆当該計画の計画的な実施

“今後改修や更新の時期を迎える多くの公共施設等の計画的な管理のため「宮城県公共施設等総合管理方針」を策定(平成28年7月)”

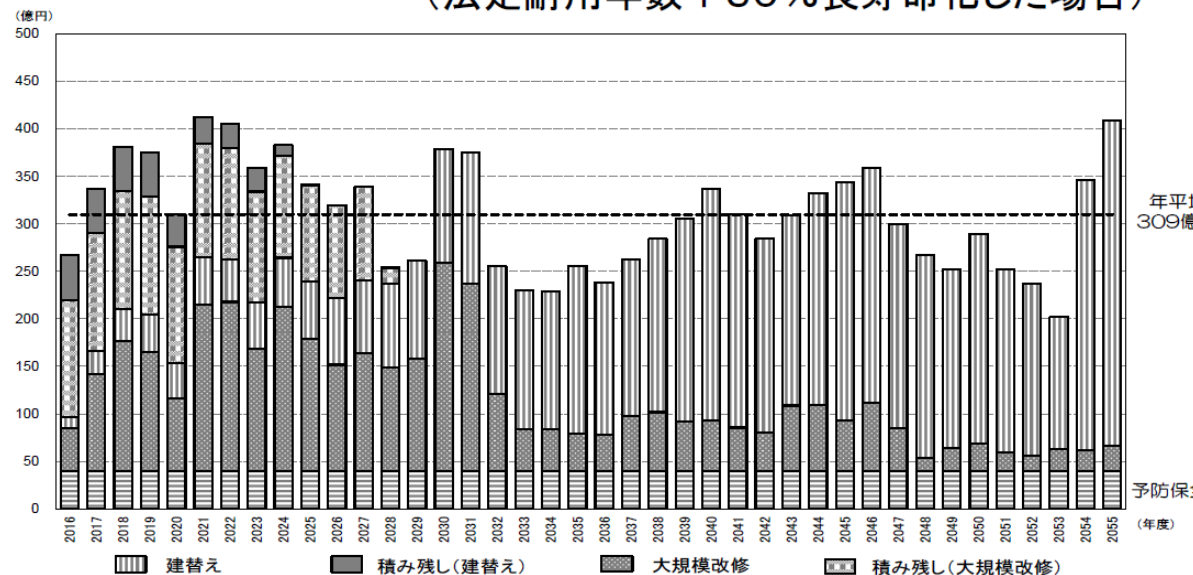
“公共施設等の更新等の経費の見込みを試算”

- 高度経済成長期等に集中的に整備した施設が今後更新や大規模改修の時期を迎える一方で、人口減少等により公共施設等の利用需要も変化することが想定されるため、中長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行う。
- 県公共施設等総合管理方針に基づく個別施設計画策定は、令和2年度までを目標としている。

公共施設等の更新等の経費見込み

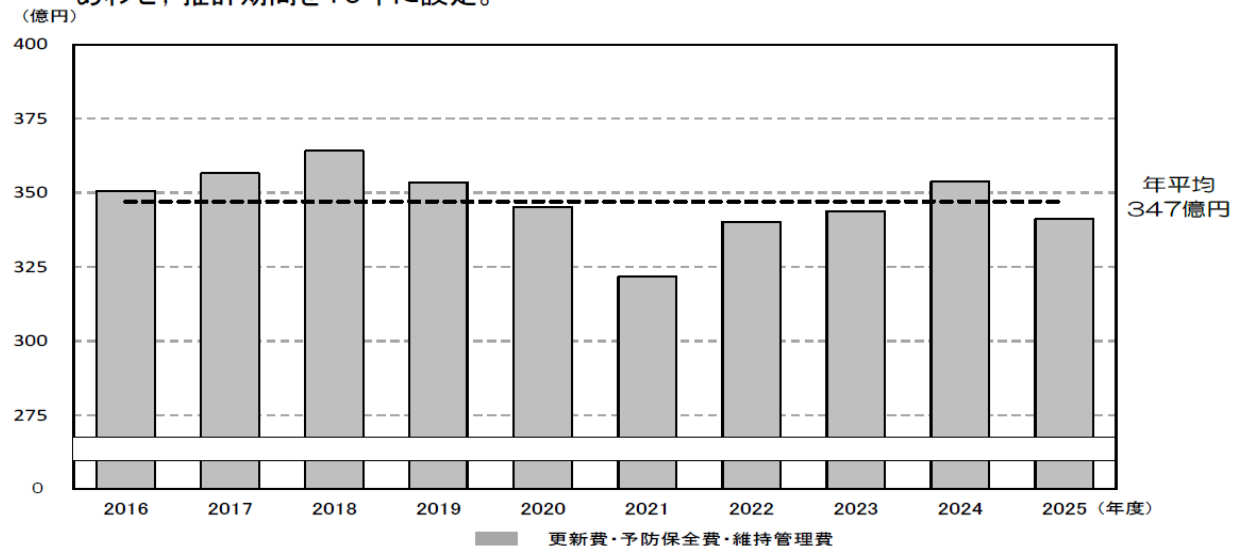
※ 一定条件下での推計値であり、実際の経費とは異なる可能性があります。

公用・公共用施設 【推計期間:40年 年平均更新等費用:309億円】  
(法定耐用年数+30%長寿命化した場合)



社会基盤施設 【推計期間:10年\* 年平均更新等費用:347億円】

\* 各施設類型の長寿命化計画等で計上している金額を基に算定しており、計画の最大期間にあわせ、推計期間を10年に設定。



＜出所＞「宮城県公共施設等総合管理方針」から抜粋

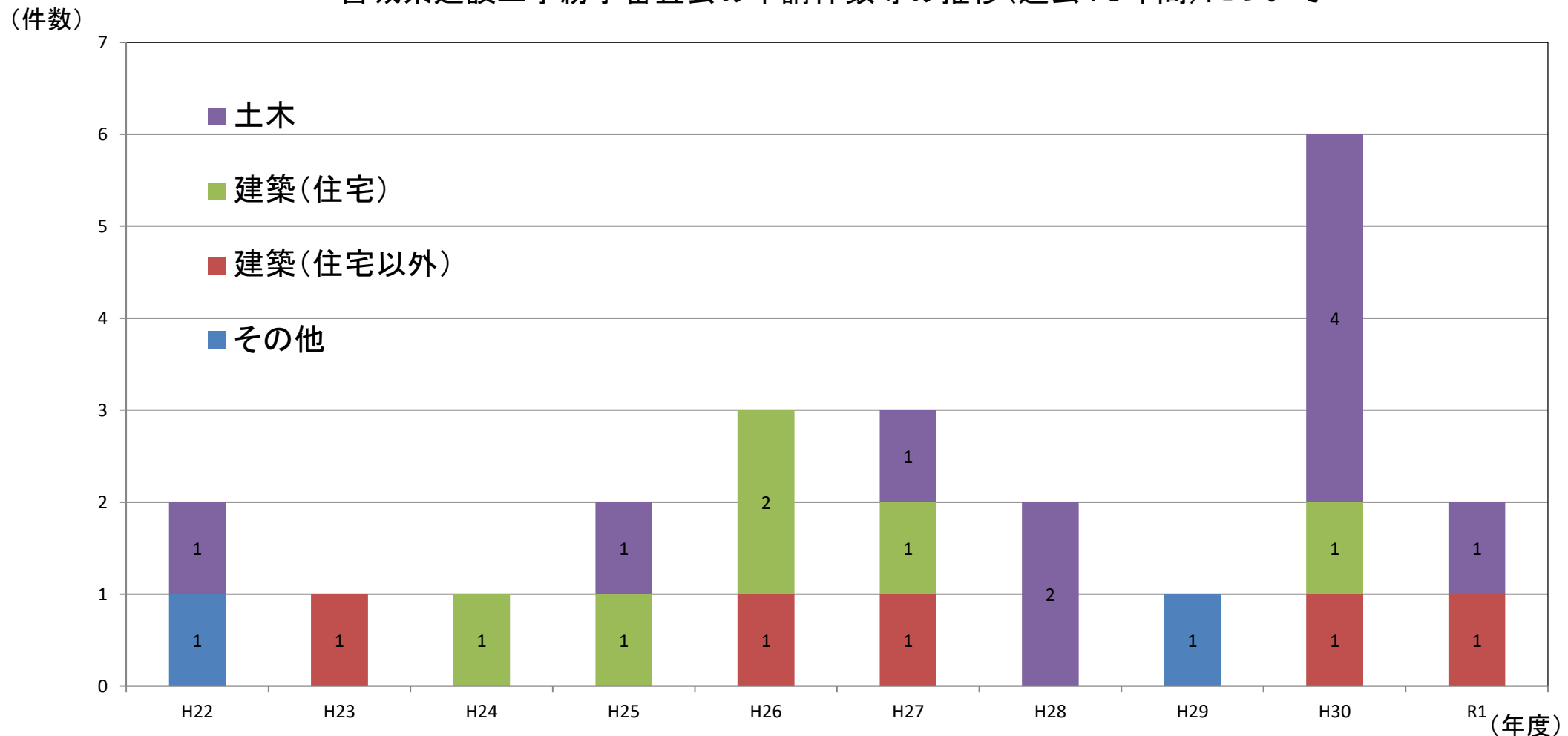
## ＜住宅リフォーム市場の紛争トラブルの円滑な解決支援＞

### ◆宮城県建設工事紛争審査会等の活用に向けた積極的広報

**“震災後は、多くの復旧・復興工事を背景に申請件数が増加”**

- 事業管理課のホームページで、宮城県建設工事紛争審査会の制度概要や申請手続き等について案内
- 震災復興期間中は、民間工事のほか、復旧・復興工事に関する公共工事でも申請が増加

宮城県建設工事紛争審査会の申請件数等の推移(過去10年間)について



## Ⅱ－２ 基本目標2の検証

### 基本目標2 地域を“支える”

#### 「本格的な維持管理時代の到来に備えた建設市場の適正な環境整備」

施策	検証(実績・検証)	今後の方向性	(参考)アンケート調査結果
①地域社会の維持, 安全・安心の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理業務の複数年契約, 包括発注, 共同受注等の発注方式導入や, 共同受注を促すモデル業務(プロポーザル方式)の実施</li> <li>・地域維持型総合評価落札方式を策定</li> <li>・地域の実状に応じた維持管理に資する入札契約制度を構築が進み, 社会資本の維持管理に寄与</li> </ul>	<p>今後重要性を増す地域における社会資本の維持管理に対応する施策として<b>継続が必要</b></p>	<p>各取組に対する回答結果を平均すると</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性高い:約68%</li> <li>・実績を評価:約58%</li> </ul>
②公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県公共施設等総合管理方針」を策定し, 公共施設等の更新等の経費(見込み)を試算</li> <li>・維持管理業務の将来の受注環境の見通しに寄与</li> </ul>	<p>今後重要性を増す地域における社会資本の維持管理に対応する施策として<b>継続が必要</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性高い:約57%</li> <li>・実績を評価:約51%</li> </ul>
③民間住宅リフォーム増への適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅リフォームに伴う紛争トラブルの解決支援に向け, 建設工事紛争審査会をHPや窓口で紹介</li> <li>・法令遵守の普及啓発など, 建設産業の健全化に向けた取組実施</li> <li>・建設産業の健全化に寄与</li> </ul>	<p>「建設産業の健全化」と合わせて<b>継続が必要</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性高い:約70%</li> <li>・実績を評価:約60%</li> </ul>



## 基本目標 3

# 担い手を『育てる』

～将来のみやぎの建設産業を担う人材の確保・育成～

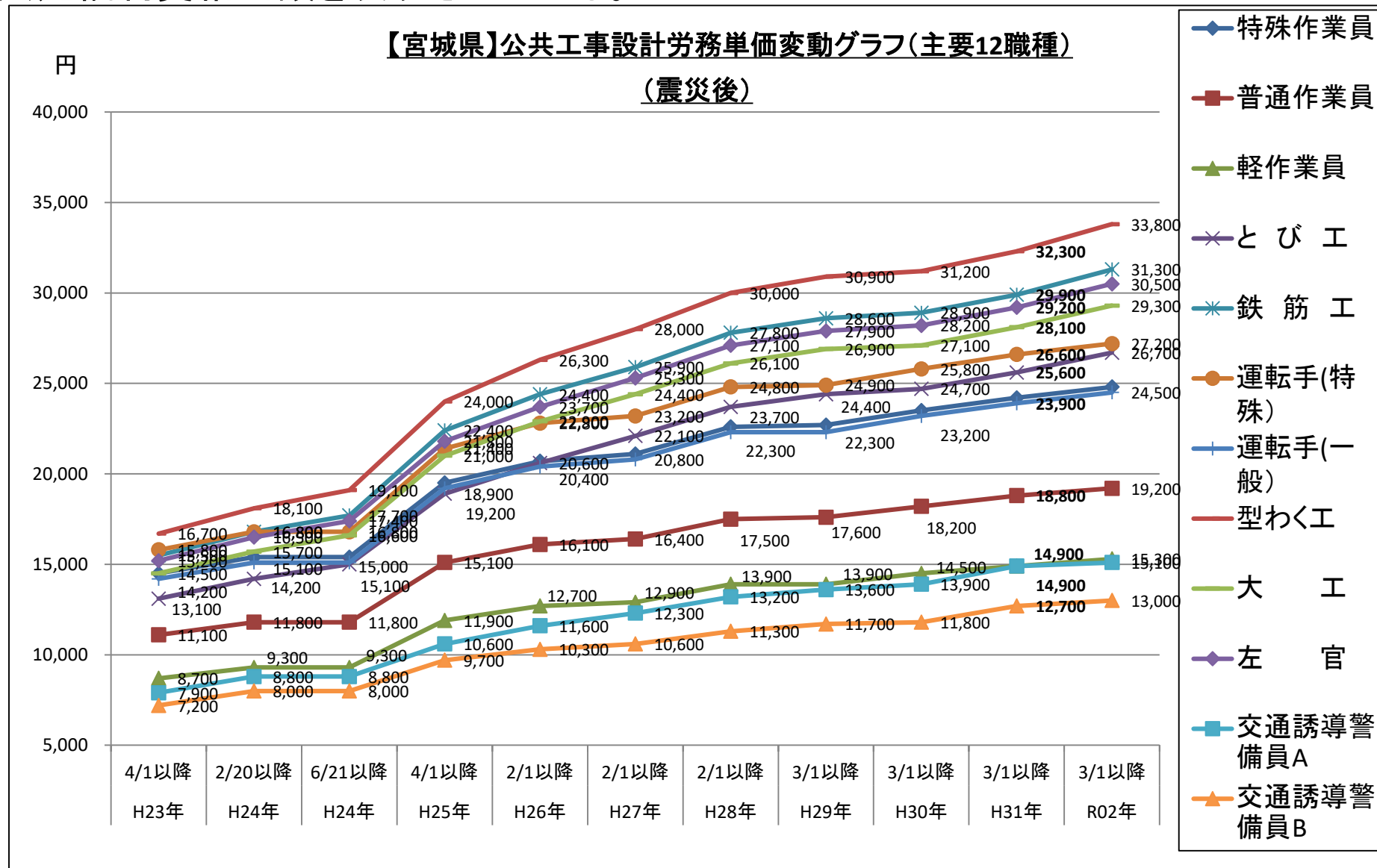
# 『育てる』 〈施策1〉技能者の処遇改善の徹底

## ＜適切な賃金水準の確保＞

### ◆実態を踏まえた公共工事労務単価の改訂

建設労働者の労働環境は、長引く労働条件の悪化や労働者不足の顕在化、今後も続く労働需給の逼迫などの問題があるため、平成25年4月に、労務単価は宮城県で23.5%と大幅に引き上げられた。

労務単価は、例年4月に設定しているが、最近の技能労働者の不足等に伴う労働市場の実勢価格を適切・迅速に反映させるため、前倒し改訂を行っている。それに伴いに、社会保険への加入徹底の観点から、必要な法定福利費相当額を反映させている。



【平成28年2月改定】	■ 51職種単純平均単価 24,850円 (参考) 普通作業員単価 17,500円
【平成29年3月改定】	■ 51職種単純平均単価 25,590円 (参考) 普通作業員単価 17,600円
【平成30年3月改定】	■ 51職種単純平均単価 26,072円 (参考) 普通作業員単価 18,200円
【平成31年3月改定】	■ 51職種単純平均単価 26,986円 (参考) 普通作業員単価 18,800円



# 『育てる』 〈施策1〉技能者の処遇改善の徹底

## <登録基幹技能者の活用促進>

### ◆ 総合評価落札方式における登録基幹技能者の加点評価の導入

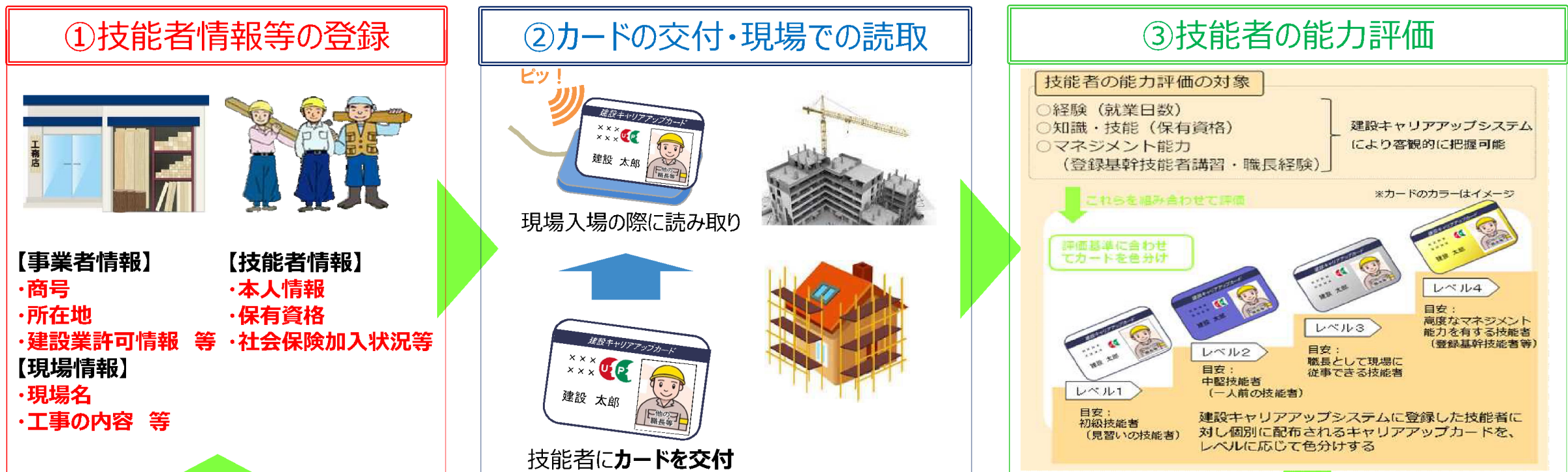
国においては、平成31年4月より建設キャリアアップシステム(以下、「CCUS」という。)の運用を本格導入したことから、県においてもCCUSにおける登録基幹技能者の位置づけに着目した評価手法の導入に向けて、入札・契約制度改善検討部会等の場において、継続的に検討を実施した。

また、CCUSでは登録基幹技能者のみならず、全ての技能者の処遇改善等に期待されることから、CCUSの制度自体を活用した評価項目を導入した。

#### 【実施内容】

- ・CCUS活用モデル工事の実施(令和2年度●件実施)
- ・総合評価落札方式における価格以外の評価項目を導入(令和●年●月導入)

#### <建設キャリアアップシステムの概要>



技能者の処遇改善が図られる環境を整備

※システム運営主体  
(一財)建設業振興基金

# 『育てる』 〈施策1〉技能者の処遇改善の徹底

## <ダンピング対策の強化>

### ◆ 低入札調査基準価格及び失格判断基準の適切な設定・活用【建設工事】

新・みやぎ建設産業振興プラン期間中の入札・契約制度に係るダンピング対策は以下のとおり

プラン期間中（平成28年度～令和2年度までのダンピング対策一覧表）

	調査基準価格	失格判断基準	総合評価落札方式
平成29年10月～	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 労務費の算入率を95%から<b>100%に引き上げ</b></li> <li>■ これにより純工事費の算入率を95%から<b>97%に変更</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 調査基準価格1</li> <li>全入札者の純工事費相当額の平均額に乗ずる数値を0.95から<b>0.97に引き上げ</b></li> </ul>	—
平成30年4月～	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 満点入札率の引き上げ</li> <li>現行：85%固定</li> <li>改定：<b>(設計純工事費×0.97+設計現場管理費×0.7+設計一般管理費×0.6)÷設計額×100とし、2ポイント程度引き上げ</b></li> </ul>
令和元年10月～	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 設定範囲を75～90%から、<b>75%～92%と上下限値を各々引き上げ</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 調査基準価格に<b>連動</b></li> </ul>	—
令和2年1月～	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 満点入札率の引き上げ</li> <li>(設計純工事費×0.97+設計現場管理費×0.7+設計一般管理費×0.6)÷設計額×100 (算定式の変更なし)</li> <li>設定範囲の上限値を90%から<b>92%に引き上げ</b></li> </ul>

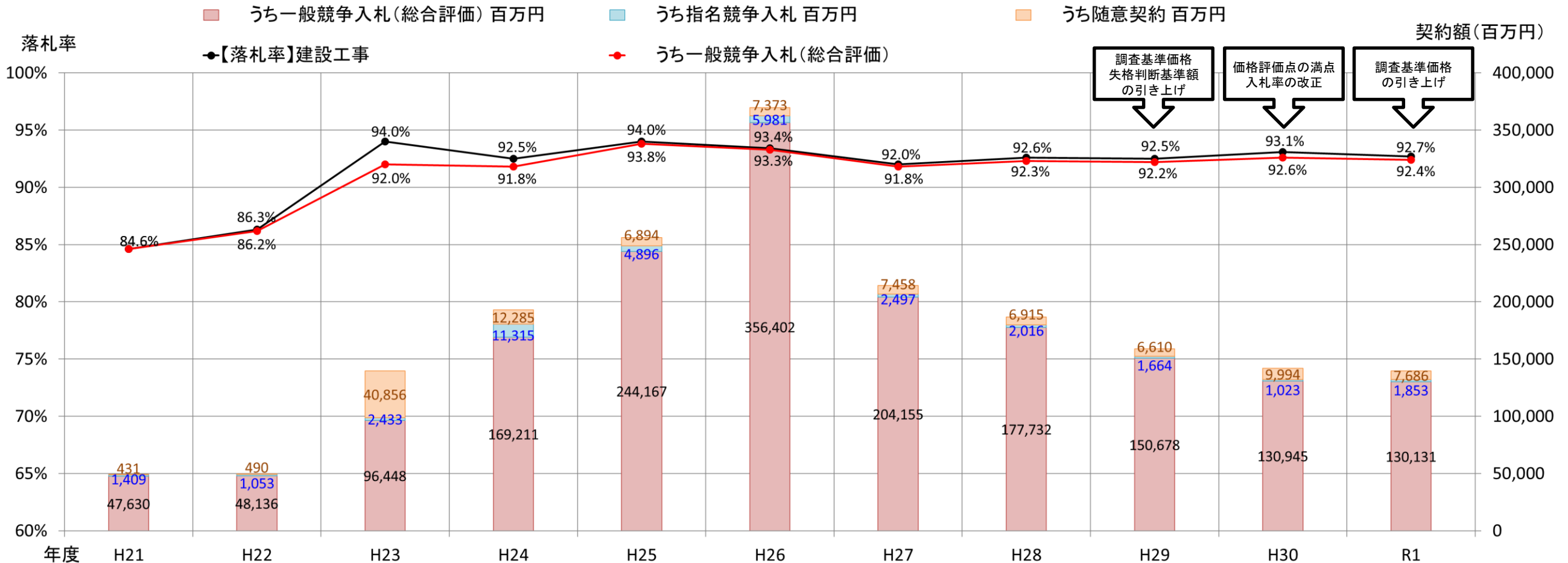
# 『育てる』 〈施策1〉技能者の処遇改善の徹底

## <ダンピング対策の強化>

### ◆ 低入札調査基準価格及び失格判断基準の適切な設定・活用【建設工事】

新・みやぎ建設産業振興プラン期間中の入札・契約制度に係るダンピング対策は以下のとおり

#### 建設工事 落札率と契約額の推移



東日本大震災前の一般競争入札における落札率は、85%程度であったものが、震災以降は90%台前半で推移している。この状況は新・みやぎ建設産業振興プラン期間中の平成28年度以降も同様の水準となっており、工事量の減少に伴い、落札率が下降しておらず、期間中の対策により、ある程度の抑止力は働いたものと推察される。

今後、令和元年東日本台風による災害復旧工事の入札状況も加味しながら、引き続き、効果検証作業を行い、適切なダンピング対策を講じていくことが必要である。

# 『育てる』 〈施策1〉技能者の処遇改善の徹底

## <ダンピング対策の強化>

### ◆ 低入札調査基準価格及び失格判断基準の適切な設定・活用【建設関連業務】

新・みやぎ建設産業振興プラン期間中の入札・契約制度に係るダンピング対策は以下のとおり

プラン期間中（平成28年度～令和2年度までのダンピング対策一覧表）

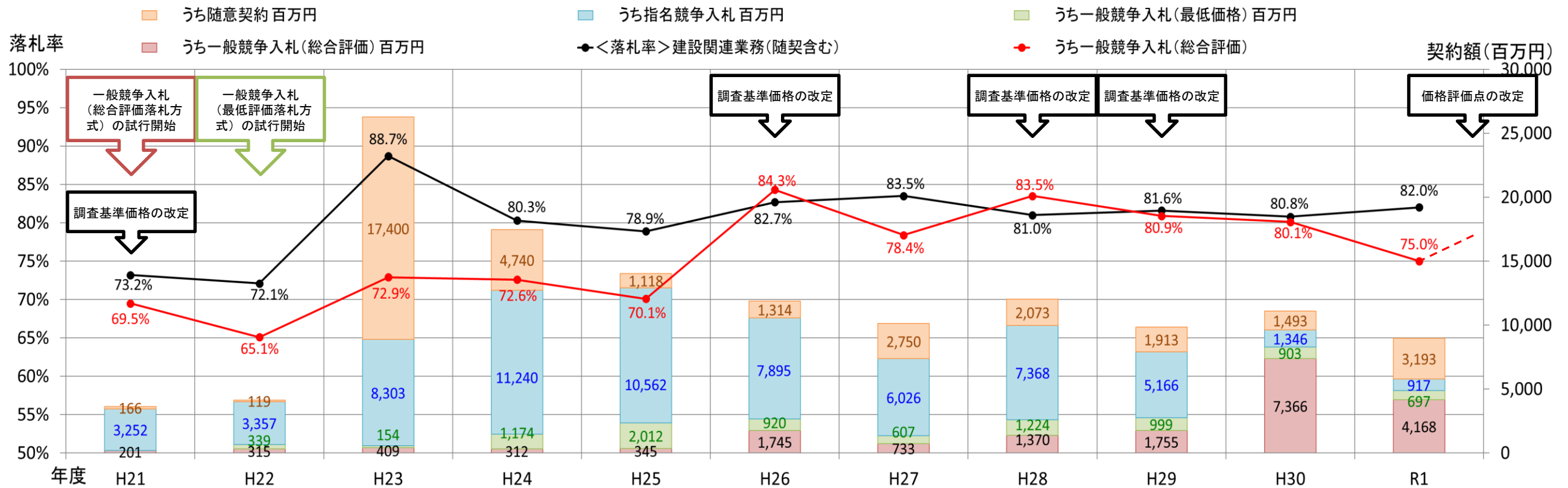
	調査基準価格	失格判断基準	総合評価落札方式
平成29年10月～	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 測量業務の諸経費を45%から<b>48%に引き上げ</b></li> <li>■ 建設コンサルの一般管理費等を45%から<b>48%に引き上げ</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 調査基準価格に<b>連動</b></li> </ul>	—
平成30年4月～	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 満点入札率の引き上げ                      現行：60%固定                      改定：<b>業務毎に算定される調査基準価格×0.9÷設計額×100</b>とし、10ポイント程度引き上げ</li> </ul>
令和元年10月～	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 測量業務の設定範囲を60～80%から、<b>60%～82%と上限値を引き上げ</b></li> <li>■ 地質業務の諸経費を45%から<b>48%に引き上げ</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 調査基準価格に<b>連動</b></li> </ul>	—
令和2年4月～		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 失格判断基準額1                      調査基準価格における直接業務相当費×0.8⇒<b>0.95</b></li> <li>■ 失格判断基準額2                      調査基準価格における諸経費相当費×0.8⇒<b>0.9</b></li> <li>■ 失格判断基準額3                      入札価格の平均額×0.9⇒<b>0.95</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 満点入札率の引き上げ                      調査基準価格の90%⇒<b>95%</b></li> <li>■ 価格評価点の算定式を直線式から<b>楕円式に改め</b></li> </ul>

# 『育てる』 〈施策1〉技能者の処遇改善の徹底

## <ダンピング対策の強化>

### ◆ 低入札調査基準価格及び失格判断基準の適切な設定・活用【建設関連業務】

#### 建設関連業務 落札率と契約額の推移



平成30年4月より、一般競争入札及び総合評価落札方式の適用拡大を行った結果、平成29年度より一般競争入札の件数が162件から、平成30年度では470件と約2.9倍と増加し、落札率下降傾向となっている。

令和2年4月より、失格判断基準額と総合評価落札方式の満点率の引き上げによる効果について、今後、効果検証作業を行い、適切なダンピング対策を講じていくことが必要である。

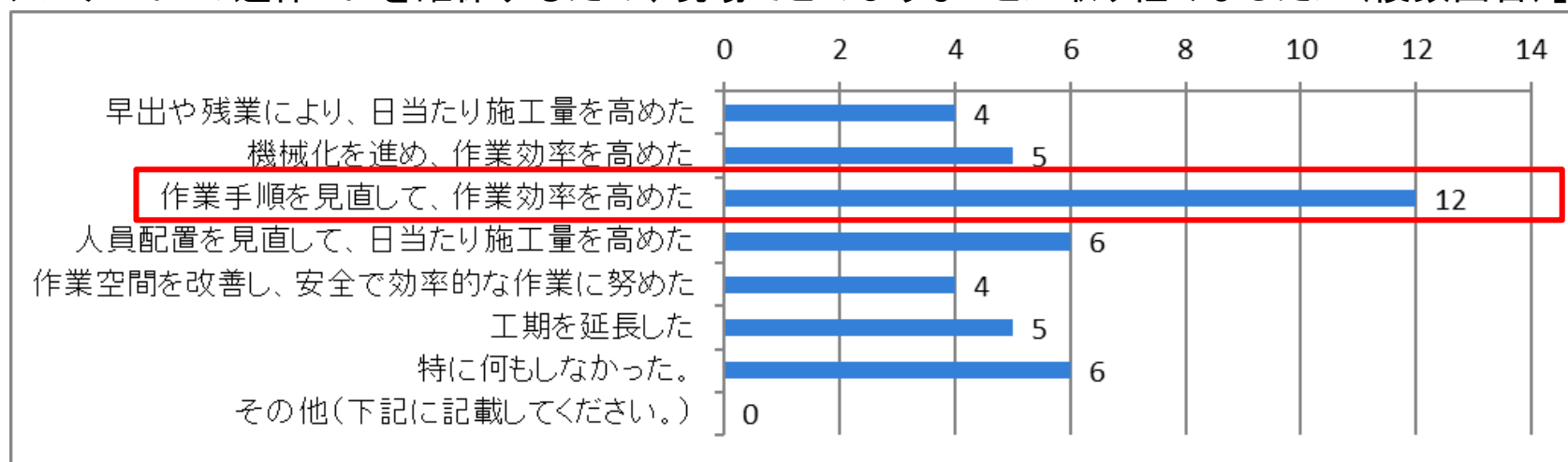
# 『育てる』 〈施策1〉技能者の処遇改善の徹底

## <計画的な休暇取得の推進>

### ◆週休2日モデル工事の実施

週休2日を原則とするモデル工事を受注者希望型で実施することで、地域建設業における週休2日の確保に向けた課題を把握するとともに、就労環境の改善に向けた意識の向上を図ることができた。

アンケート「Q.週休2日を確保するため、現場でどのようなことに取り組みましたか(複数回答)」



年度	実施件数
H29	4件
H30	12件
R1	30件
R2	●●件

### ◆週休2日制普及促進DAYの実施

国土交通省、県、県内市町村及び関係団体において、県内の公共工事を下記日程に一斉休業する取組を実施し、ワーク・ライフ・バランス意識の向上を図ることができた。

令和元年6月15日(土)、7月20日(土)、8月17日(土)

令和2年6月20日(土)、7月18日(土)、8月15日(土)

年度	平均閉所率(県全体)
R1	79.7%
R2	●●%



<R1>



<R2>

週休2日制普及促進DAY PRチラシ

## <発注見通しの公表の改善>

### ◆公表頻度の見直しと内容の充実

建設工事の発注見通しの公表方法を改善していくことで、短期・中長期的な仕事量の見通しを確保し、地域の優良企業の経営戦略の立案に繋げた。

年度	実施内容
H24	毎年2回の公表 → 毎年4回に拡大
H25	5億以上の工事を入札公告1週間前にHPに掲載
	次年度発注予定の案件を前年度に前倒して公表
H26	公表対象をWTO対象工事から5億円以上の工事に拡大

※R元年度に、公表様式を一部変更し、より詳細な発注見通し情報を掲載。

種別	発注時期	期間	工事概要	概算金額 (百万円)	ICT活用 工事	週休2日 工事
木一式工事	2020年08月	約7ヶ月間	橋脚1基, 橋台1基	100百万円		
木一式工事	2020年07月		V=4,000m3 一式	116百万円	○	
木一式工事	2020年09月		V=3,000m3	100百万円	○	
木一式工事	2020年08月	約7ヶ月間	V=7,000m3	70百万円		
木一式工事	2020年09月	約6ヶ月間	盛土 V=2,000m3	50百万円		

発注時期を四  
半期表示から  
「月単位」へ

ICT活用・週休  
2日工事予定  
の有無を記載

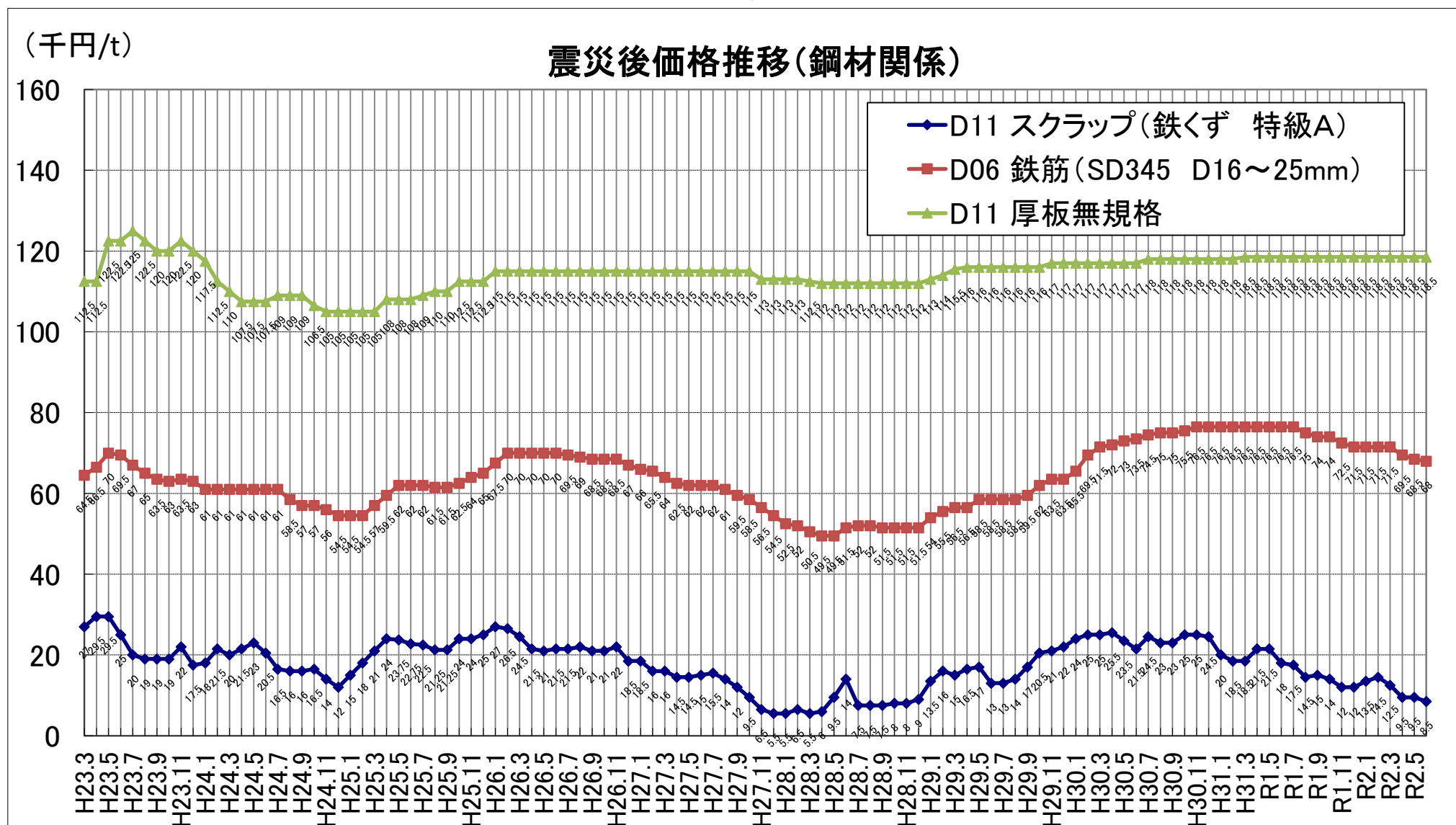
概算金額を  
「百万円単位」  
に統一

## <適正な利潤を確保可能とする予定価格の適正な設定等>

### ◆契約締結後における単価適用年月日の変更

東日本大震災に伴う復旧・復興工事が本格化するなか、特定の資材の価格が短期間に高騰し、積算時点で設定している設計単価と工事請負契約締結時点での資材価格に差が生じている可能性があることから、平成24年8月から、当初契約締結後に、単価適用年月を変更して最新の単価に変更した上で、変更契約を実施している。

しかし、近年では、鋼材単価(特に鉄筋や厚板無規格)の単価は横ばいへ転換してきている。





## <若手技術者の確保・育成>

### ◆ 総合評価落札方式における若手技術者の確保・育成に向けた評価方法の導入

若手の早期活躍の推進と女性の活躍の場の拡大を図るため、建設工事(建設関連業務)における「配置する技術者の評価」において、若手技術者や女性技術者を主任技術者や監理技術者として配置し、加えて専任補助者(管理補助技術者)を配置する場合は、専任補助者(管理補助技術者)の成績・実績で評価する手法を導入した。

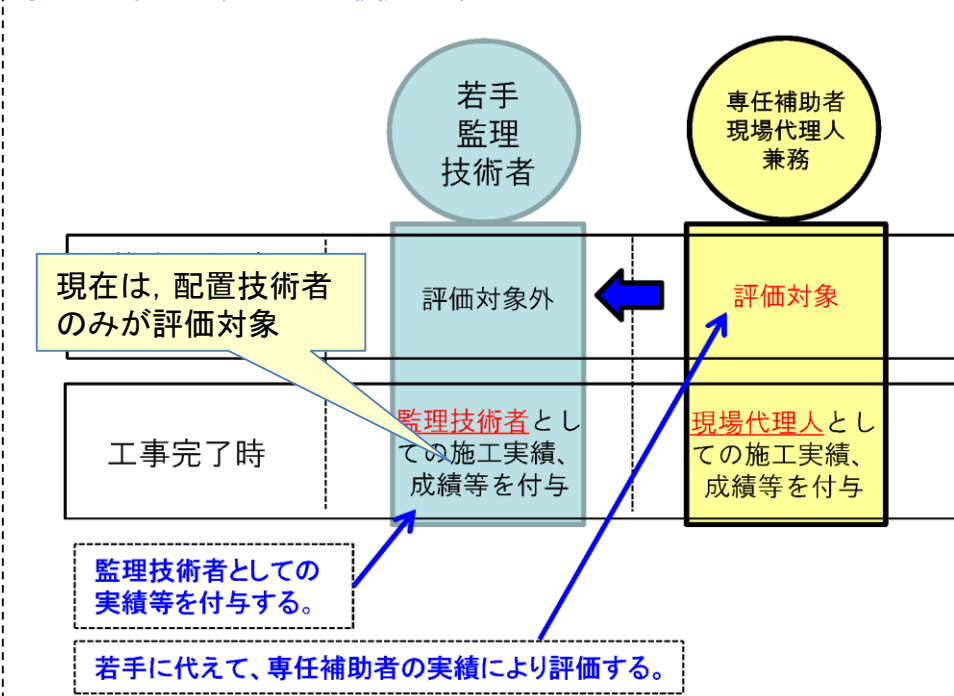
専任補助者及び管理補助技術者 制度一覧表

	建設工事	建設関連業務
名称	専任補助者	管理補助技術者
若手技術者	35歳未満(平成30年4月~)	40歳以下(平成31年4月~)
女性技術者	年齢問わず(平成31年4月~)	年齢問わず(平成31年4月~)

### 建設工事における専任補助者制度の配置可能事例

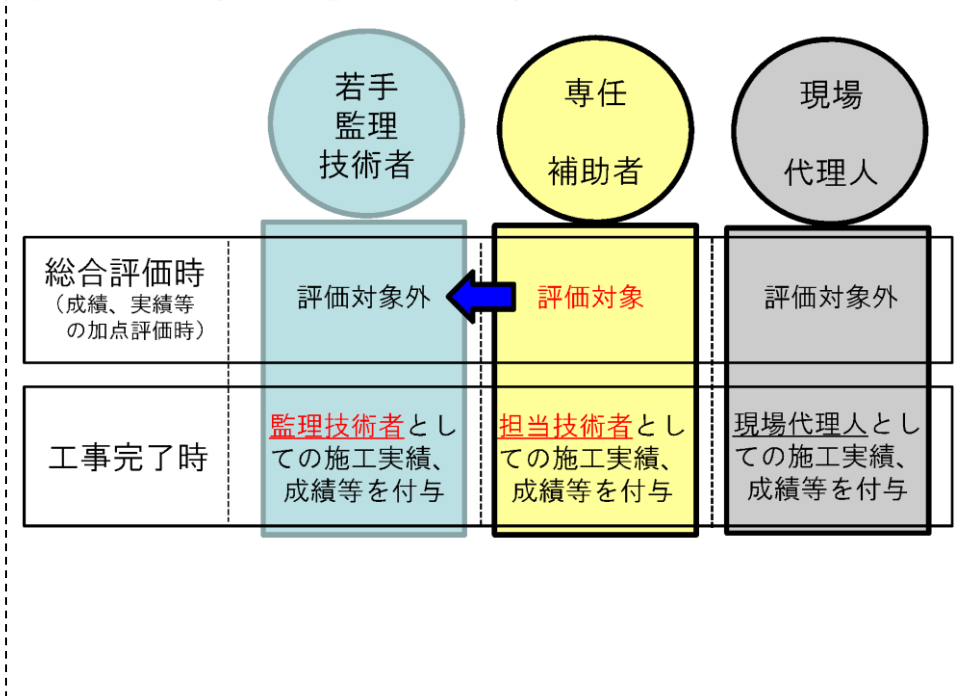
ケース①

専任補助者が現場代理人と兼務した場合



ケース②

専任補助者と現場代理人を各々配置した場合



今後は、当制度導入による専任補助者(管理補助技術者)の配置状況の確認などの効果検証を行い、若手技術者等の育成・活躍に向けた、さらなる施策を検討していく。

注)( )内は建設関連業務の場合

## <女性の登用の促進> <女性が働きやすい職場環境の整備>

### ◆女性の登用を促すモデル工事の実施

#### ■現場での男女別トイレや更衣室の設置拡大

平成29年度から、主任技術者(監理技術者)及び現場代理人等へ、女性技術者の配置や女性専用の快適トイレ及び仮設更衣室を設置する「女性活躍推進モデル工事」を実施。女性配置技術者等を設置した上で、専用トイレを設置した場合など、実施状況に応じて工事成績評価において加点評価。

#### 【現場の声(企業)】

- ・女性が現場に居る事により、働く人たちの現場及び事務所の整理整頓意識が高くなり、トイレ等もきれいに使用するようになった。
- ・普段、男性では気が付かない気遣いや配慮があり、現場が活気付いた。

#### 【現場の声(女性技術者)】

- ・女性も現場でこんなに動けるんだというのをしてもらえる良いきっかけになった。
- ・着替える場も限られるため、女子更衣室があり、とても良かった。

これまでの男女兼用トイレ



女性専用 快適トイレ



女性活躍推進モデル工事実施状況

	モデル工事 発注件数	女性技術者等の配置件数	履行件数
平成29年度	2	2	2
平成30年度	8	4	4
令和元年度	14	5	5

※履行件数は、女性技術者等が配置され、女性専用トイレ及び更衣室が設置された場合

#### ■総合評価落札方式で発注した工事における女性配置技術者の変更要件の拡大

平成28年10月より、女性配置技術者が、妊娠、出産、育児、介護等により、配置技術者を変更せざるを得なくなった場合、再評価を要しないこととした。

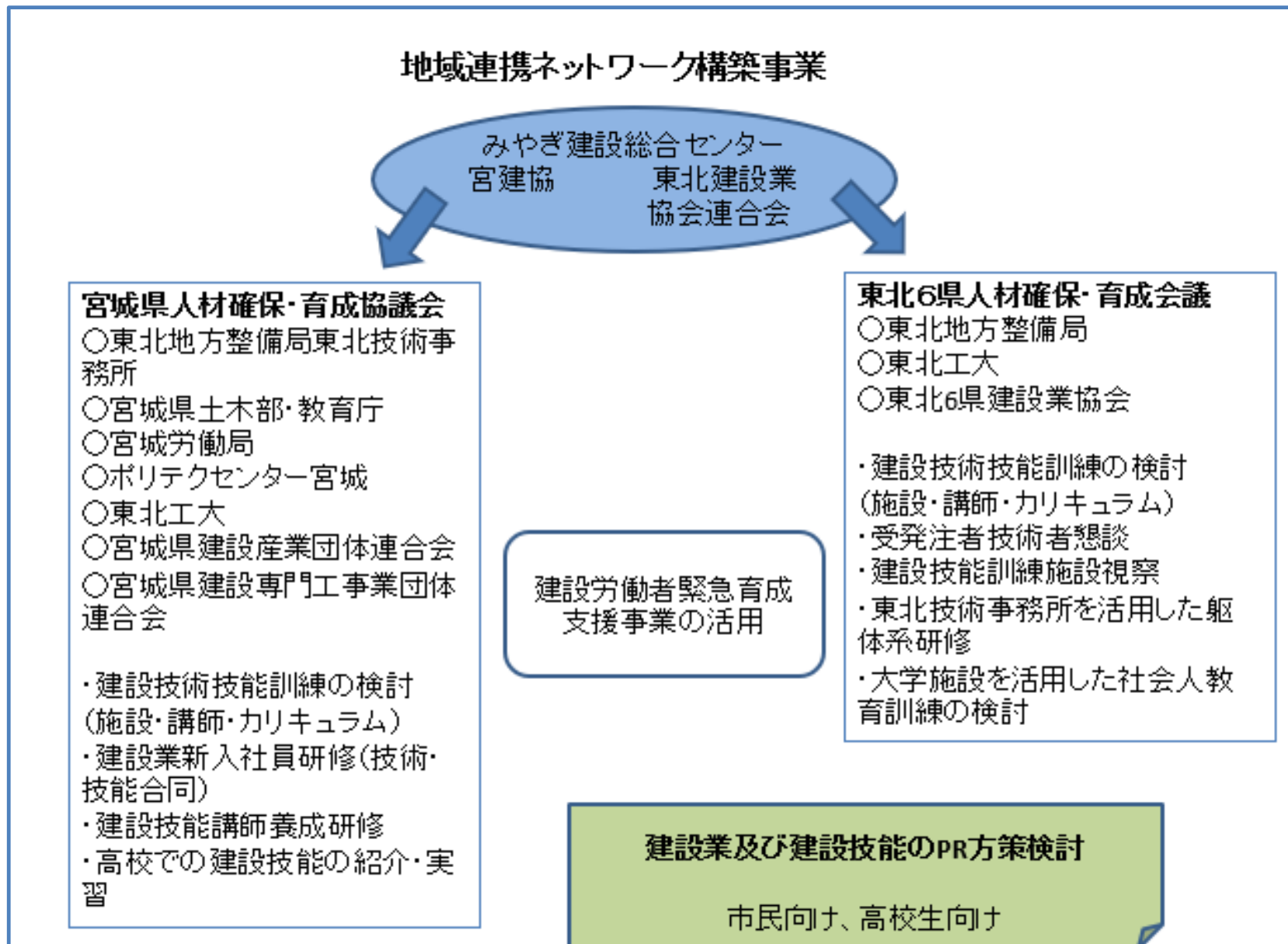
■今後も継続して、女性の活躍の場を拡大する取組を実施することが有効。

## 〈地域連携の関係者が一体となった教育訓練体系の構築〉

### ◆「地域連携ネットワーク」を活用した教育訓練の充実

地域連携ネットワークの事務局のみやぎ建設総合センターを中心に人材育成の研修会等を実施

#### 〈ネットワーク体系図〉



#### 〈合同新入社員研修〉



#### 〈東北技術事務所を活用したコンクリート研修〉



## <新技術・新工法の活用促進>

### ◆ 総合評価落札方式における現場の生産性向上に向けた評価方法の導入

施工の省力化・効率化による生産性の向上や就労環境の改善に向け、土工又は舗装工における施工プロセスの3次元起工測量・3次元設計データ作成・ICT建設機械による施工、3次元出来形管理等の施工管理、3次元データの納品の全てにおいて、原則ICTを活用する「ICT活用モデル工事」を平成29・30年度にあわせて10件実施した。

【ICT施工と従来施工の施工効率比較】 ※宮城県が発注したモデル工事による効果検証

【施工日数の比較(日)】

	起工 測量	施工	出来型 管理等	合計
従来施工(合計)	65	466	44	575
ICT施工(合計)	26	359	20	405
削減率(合計)	60%	23%	55%	30%
削減率(平均)	51%	22%	54%	29%

平均29%削減

【作業人員の比較(人・日)】

	起工 測量	施工	出来型 管理等	合計
従来施工(合計)	233	1735	133	2101
ICT施工(合計)	63	1276	59	1398
削減率(合計)	73%	26%	56%	33%
削減率(平均)	67%	25%	56%	34%

平均34%削減

注)平成29年度～30年度のモデル工事から主な道路改良工事4件を抽出



3DMG搭載のバックホウ  
による法面整形

### 【現場の声】

- ・従来と比較して作業日数を短縮することが出来た。
- ・オペレーターの経験が無くても工期の短縮することができた。
- ・生産性が向上し特に起工測量及び出来形管理については、かなりのコスト縮減になった。
- ・現場から離れた事務所でも施工場所や機械の稼働状況、施工量が把握でき(現場みえる化)安全管理に役立った。
- ・人員の省力化が図られたことで、労働災害の発生リスク軽減につながった。
- ・重機周りの危険な場所での丁張り設置が無く、事故リスクが低減した。
- ・出来形の安定が図られた。
- ・ICT機械による転圧管理で、品質確保及び施工の確実性が図られ品質の安定と向上が図られた。

# 『育てる』〈施策6〉現場の省力化・効率化

## <新技術・新工法の活用促進>

### ◆ 総合評価落札方式における現場の生産性向上に向けた評価方法の導入

平成31年度からは、現場の省力化・効率化をさらに推進するため、新たに「生産性向上」の評価視点を設定し、全ての型式(※)において、「ICT施工・3次元化等の活用提案」の評価項目を追加した。

(※) 特別簡易型, 簡易型, 標準型, 高度型

【価格以外の評価項目<標準型(施工計画型 一般土木工事用)の場合>】

評価の視点		評価項目	平成30年4月改正	平成31年4月改正	令和2年4月改正	
企業及び技術者等の評価	技術力	企業評価	6.000点	6.000点	6.000点	
		配置技術者の評価	8.000点	8.000点	9.000点	
	社会性	労働福祉	2.000点	2.000点	3.000点	
	地域性	地域・貢献	9.500点	9.500点	9.500点	
		震災貢献	2.000点	2.000点	2.000点	
	生産性向上		ICT施工・3次元化等の活用提案	-	2.000点	2.000点
	施工計画等			15.000点	15.000点	15.000点
合計			42.500点	44.500点	46.500点	

#### 【実施内容】

各施工プロセス(①3次元起工測量, ②3次元設計データの作成, ③ICT建設機械の施工, ④3次元出来形管理, ⑤3次元データの納品)の活用数に応じ評価する。

令和元年度は、261件で「ICT施工・3次元化等の活用提案」の対象工事として発注し、うち87件での活用提案がされた。国においては、特にICT建設機械による施工の推奨工種が毎年度拡大していることから、県においても、同様の拡大を図っていく。また、今後はBIM/CIMの活用について、モデル業務を拡大しつつ、ICT技術の底上げを官民ともに上げていくことが求められる。

#### 施工プロセスにおける活用数に応じた評価基準

- 全て活用する場合 2点
- 3～4つ活用する場合 1点
- 1～2つ活用する場合 0.5点
- 活用なし 0点

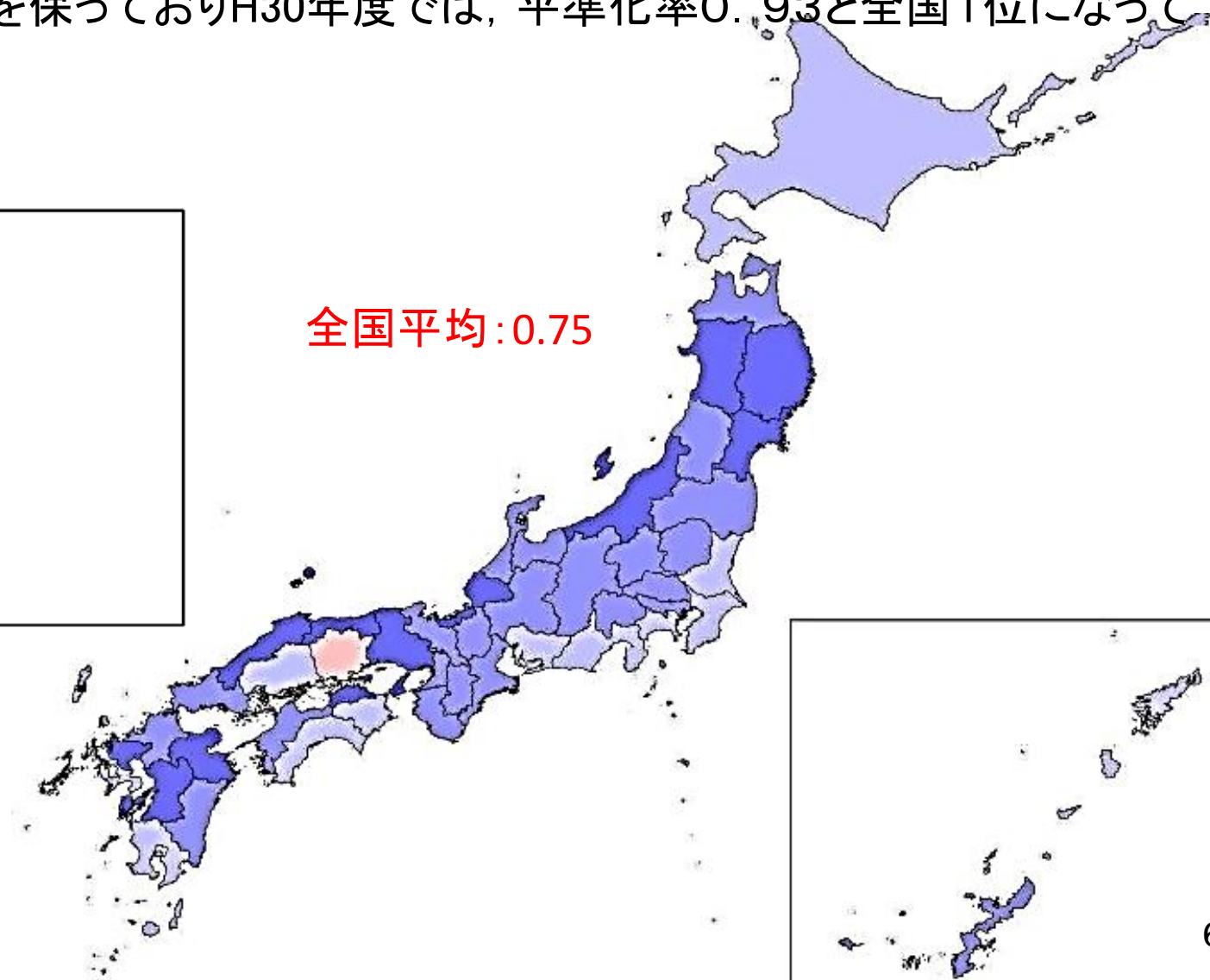
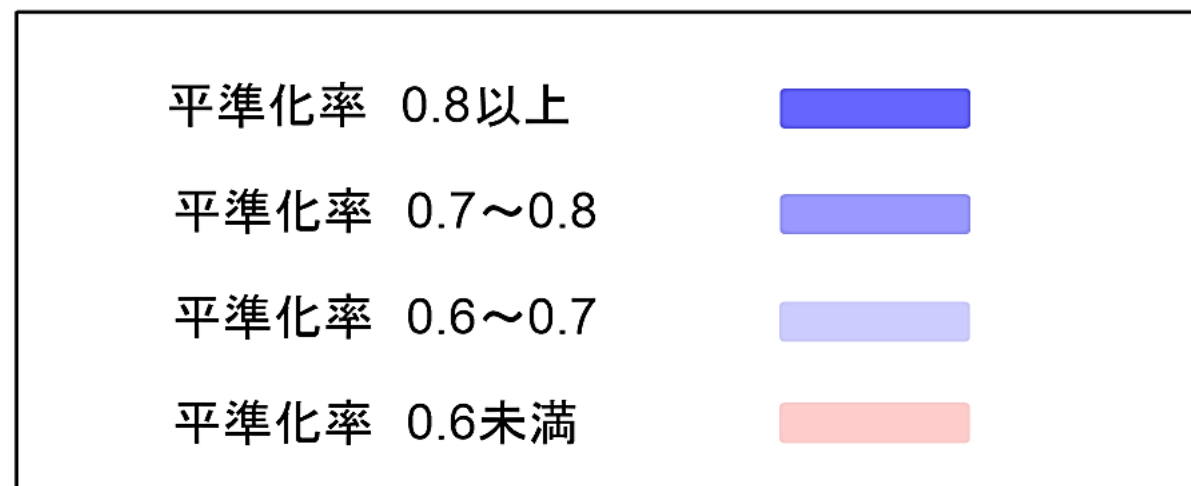
## 〈施工時期の平準化，適正工期の設定〉

### ◆債務負担行為やゼロ県債の有効活用(1/2)

一般的にこれまでの公共事業については，発注時期により繁忙期と閑散期に大きな差が生じることが多く，建設現場の従事者の処遇等への影響が懸念されてきたところだが，令和元年6月に可決・成立した新・担い手3法では，品確法において，施工時期の平準化が発注者の責務として明記されるとともに，入契法においても平準化について規定されることで，明確に，平準化の取組が地方公共団体等の努力義務とされたところ。

宮城県では，東日本大震災の復旧・復興事業における大規模な案件での債務負担行為の設定や，繰越制度の活用等により，概ね0.9前後の平準化率を保っておりH30年度では，平準化率0.93と全国1位になっている。

〈都道府県の平準化率の状況〉(H30年度)

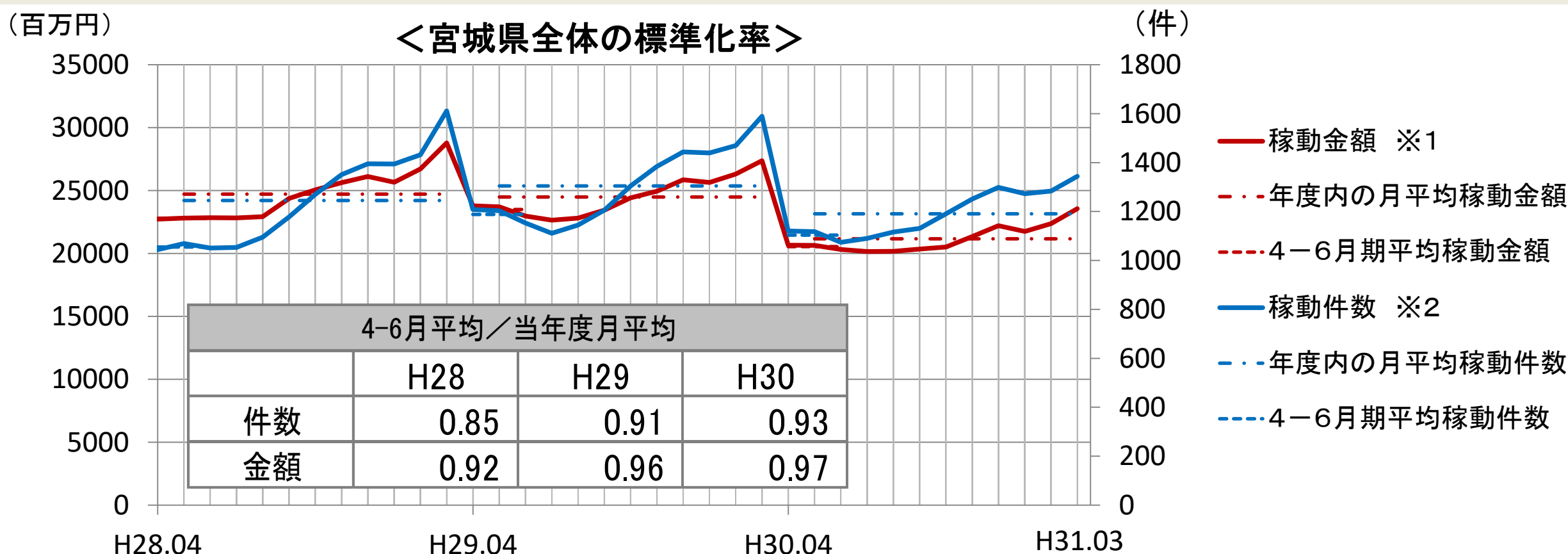
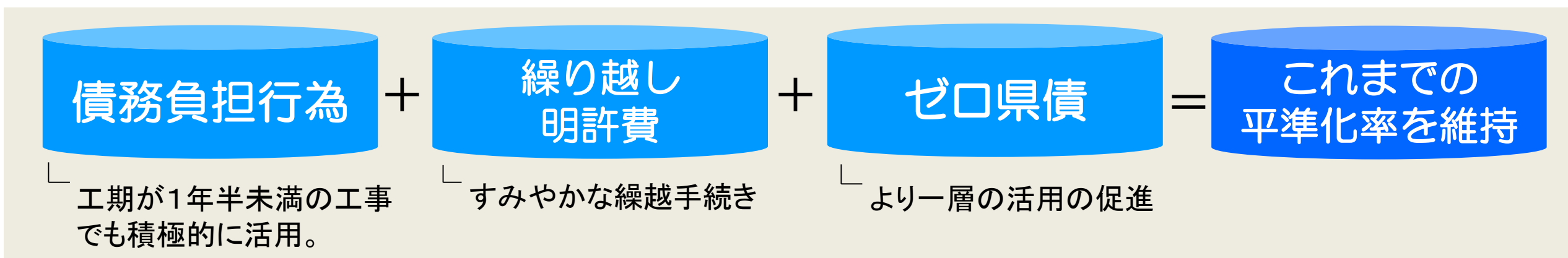


# 『育てる』 〈施策6〉現場の省力化・効率化

## 〈施工時期の平準化，適正工期の設定〉

### ◆債務負担行為やゼロ県債の有効活用(2/2)

今後，復旧・復興事業の完了後は，公共事業の減少が見込まれていることから，施工時期を平準化することにより，年間を通じ，安定した公共事業の供給がより重要となってくる。このことから，本県では特に下記3つの柱を積極的に活用し，平準化をさらに推進していく。



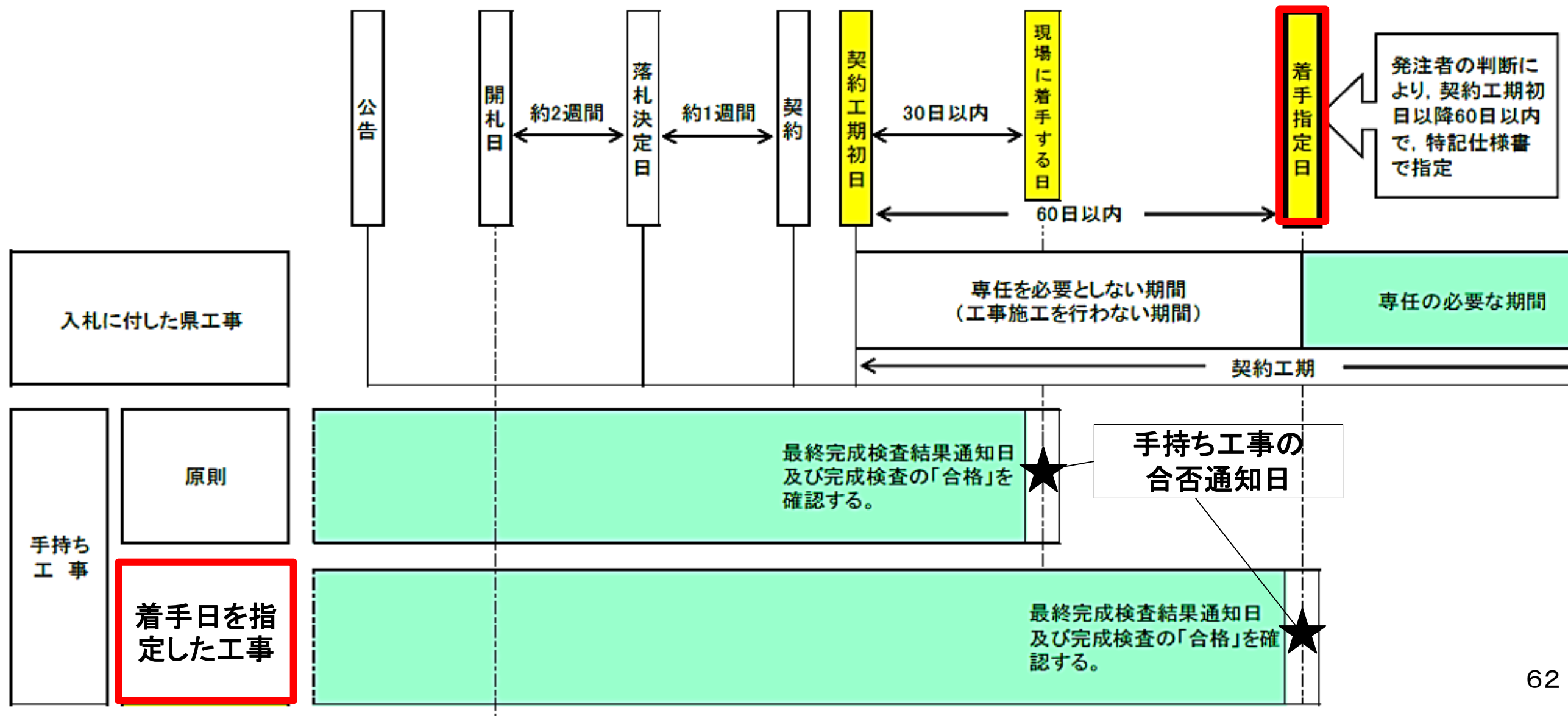
# 『育てる』 〈施策6〉現場の省力化・効率化

## 〈施工時期の平準化, 適正工期の設定〉

### ◆着手日を指定した余裕を持った工期設定

平成25年4月1日から, 受注者の施工体制及び建設資材等の確保を図るため, 発注者が指定する日(契約から60日以内)までは工事着手を要しない「着手日を指定した工事」を導入していた。

平成30年1月には, 技術者不足による入札不調の増加を背景に, 当面の間対象工事を拡大し, 施工期間の制限がある工事を除き, 原則として現場施工の着手日を指定の上発注することで, 技術者不足対策を行った。

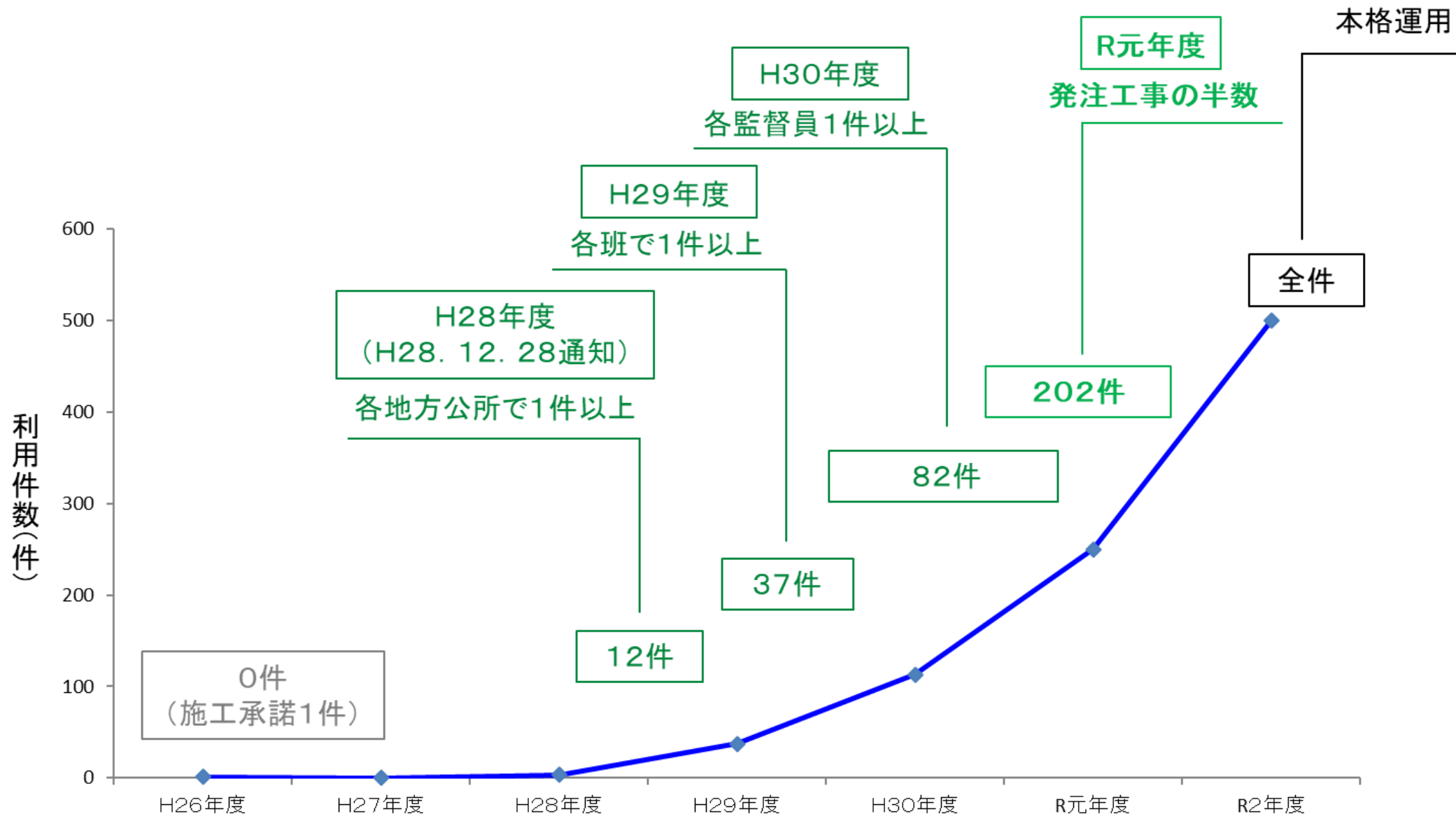




## <設計・施工における受発注者間の円滑なコミュニケーションの確保>

### ◆工事情報共有システムの普及促進

土木部において、工事情報共有システム(ASP:アプリケーション・サービス・プロバイダ)の本格運用に向け、ASPを使用する工事の試行を段階的に拡大させ、情報通信技術(ICT)の活用を促進し、受発注者双方の業務効率化を図った。



## ＜産学官が連携した未就学児，小・中学生，高校生等及びそれらの家族に向けた積極的な広報活動の展開＞

### ◆「地域連携ネットワーク」を活用した積極的な広報活動の展開

若手就業者の確保に向けて，建設産業に対する関心を広く呼び起こすため，一般の方向けに現場見学会や職業体験等のイベントを開催することで，建設産業に対する世の中の3Kなどといったネガティブなイメージの払拭に貢献した。

みやぎ建設ふれあいまつり



おうちづくり見学会



イベント名	概要	年度	参加者数
小学生と保護者の建設現場見学会	小学生とその保護者を対象に建設現場の見学会を実施した。	H29	224名
		H30	362名
		R 1	267名
おうちづくりの学校見学会	小学生等を対象に家づくり体験や見学会を実施した。	H30	62名
		R 1	20名
みやぎ建設ふれあいまつり	県庁前に多数の建設業関係団体によるPR・体験ブースを設け，一般に広く開放。	R 1	約4,000名
みやぎ建設産業架け橋サロン	高校へ地元建設企業に勤める若手技術者を派遣し，建設産業の魅力についてPRした。	R 1	37名

※東日本台風及び新型コロナウイルス感染拡大防止のためイベントの一部を中止。

※R2は新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部を中止。

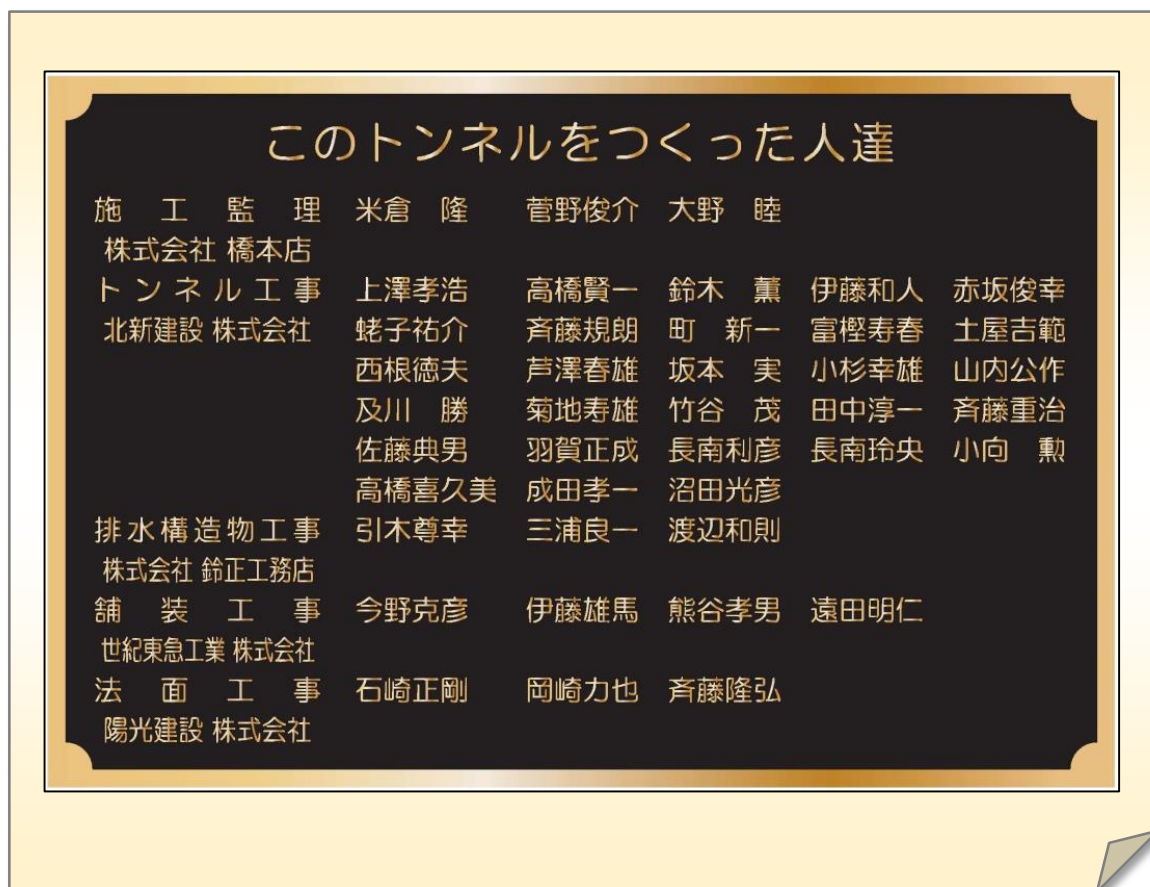
## ＜構造物を活用した技術者等の役割の発信＞

### ◆ 構造物の建設に関係した技術者等の名前を記した銘板の設置促進

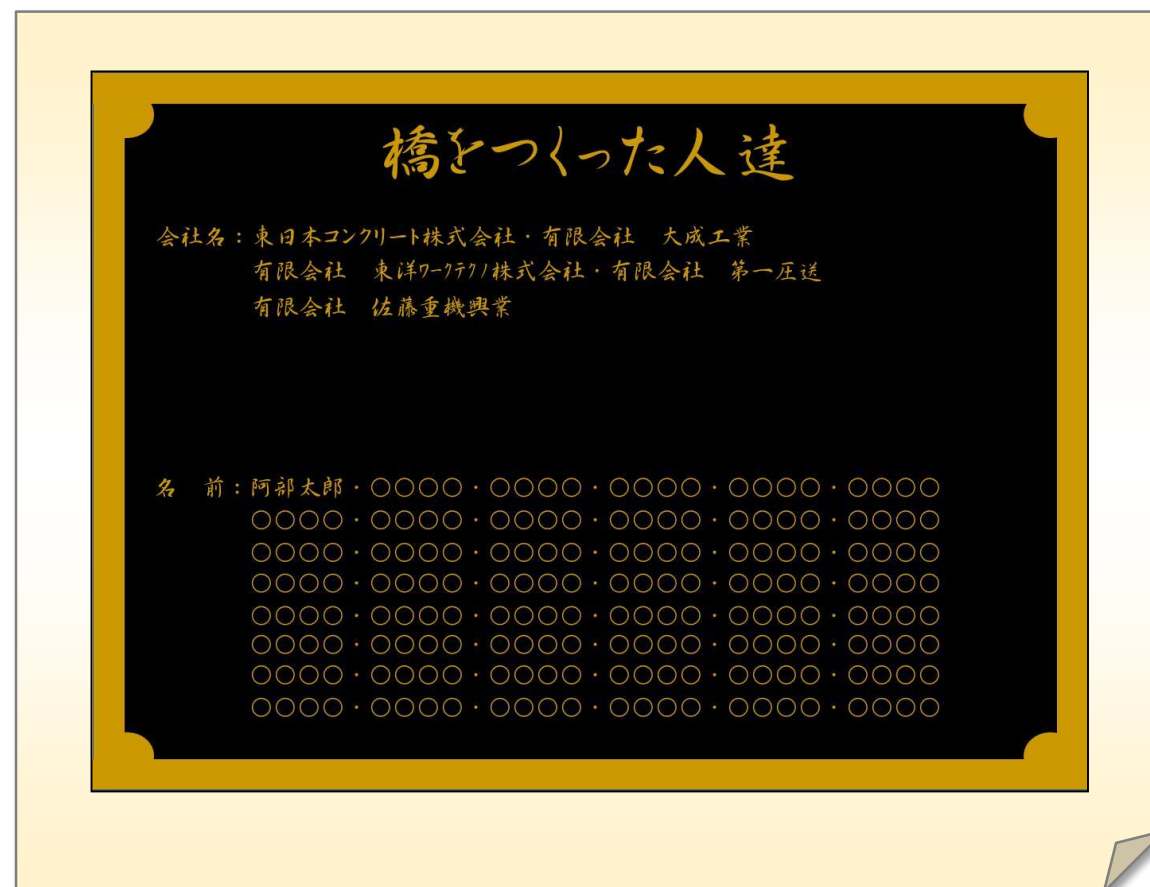
橋梁やトンネルなどの構造物において、構造物の諸元等の情報に加え、建設に関係した技術者等の名前を記した銘板をこれまでに3箇所を設置した。

銘板の設置により、工事関係技術者等の責任と自覚、社会的貢献意識の高揚、若手技術者等へのメッセージと次世代に続く担い手の確保・育成に期待される取組として、継続して実施することが有効と考えられる。

【事例1】小乗浜復興道路トンネル工事「(株)橋本店」



【事例2】小乗浜復興道路 橋梁工事「東日本コンクリート(株)」



## Ⅱ－3 基本目標3の検証

### 基本目標3 担い手を“育てる”

#### 「将来のみやぎの建設産業を担う人材の確保・育成」

施策	検証(効果・検証)	今後の方向性	(参考)アンケート調査
①技能者の処遇改善の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週休2日モデル・CCUSモデル工事の実施</li> <li>・調査基準価格、失格判断基準等の適切な見直し</li> <li>・働き方改革、ダンピング対策に一定の効果があった</li> </ul>	<p>今後、生産年齢人口が減少していく中で、若年入職者など担い手を確保していくため、取組の<b>継続が必要</b></p>	<p>各取組に対する回答結果を平均すると</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性高い:約82%</li> <li>・実績を評価:約67%</li> </ul>
②将来を見通せる環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発注見通し方法の改善</li> <li>・契約締結後の単価適用月日の変更</li> <li>・適正な利潤確保と中長期的な経営に寄与した</li> </ul>	<p>中長期的な仕事量の見通しを示すことで、経営環境の展望を持てるよう取組の<b>継続が必要</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性高い:約87%</li> <li>・実績を評価:約75%</li> </ul>
③若手の早期活躍の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専任補助者及び管理補助技術者の設置</li> <li>・若手や女性の育成・活躍を後押しした</li> </ul>	<p>若手の入職促進し定着を図るため、取組の<b>継続が必要</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性高い:約86%</li> <li>・実績を評価:約63%</li> </ul>
④女性の活躍の場の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性活躍モデル工事を実施</li> <li>・女性が働きやすい職場環境の拡大が図られた</li> </ul>	<p>多様な担い手確保のため、取組の<b>継続が必要</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性高い:約77%</li> <li>・実績を評価:約64%</li> </ul>

## Ⅱ－3 基本目標3の検証

### 基本目標3 担い手を“育てる”

#### 「将来のみやぎの建設産業を担う人材の確保・育成」

施策	検証(実績・効果)	今後の方向性	(参考)アンケート調査
⑤教育訓練の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携ネットワーク等による人材育成研修会等の実施</li> <li>・官民連携による教育訓練に一定の効果が見られた</li> </ul>	<p>個々の事業者での人材育成は限界があることから、取組の<b>継続が必要</b></p>	<p>各取組に対する回答結果を平均すると</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性高い:約73%</li> <li>・実績を評価:約58%</li> </ul>
⑥現場の省力化・効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土工、舗装工においてICT活用モデル工事を実施</li> <li>・工事情報共有システムの運用を段階的拡大した</li> <li>・ICT施工による品質と施工性の確保及び受発注者双方の業務の効率化につながった</li> </ul>	<p>限られた人材を効率的に活用することを更に推進するため、取組の<b>継続が必要</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性高い:約77%</li> <li>・実績を評価:約58%</li> </ul>
⑦建設産業の戦略的広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生と保護者の現場見学会やみやぎ建設ふれあいまつりなどを積極的に実施</li> <li>・建設産業への就労促進を図るため、工業高校生を対象にみやぎ建設産業架け橋サロンを実施</li> <li>・建設産業に対するネガティブなイメージの払拭に貢献した</li> </ul>	<p>中長期的な担い手確保のためには、子どもとその保護者等の幅広い層への建設産業の魅力発信とともに、高校生等の就職を控えた教育現場への入職促進に向けたPRなど世代に応じた取組の<b>継続が必要</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性高い:約66%</li> <li>・実績を評価:約59%</li> </ul>



## 基本目標 4

# 災害から『守る』

～東日本大震災を踏まえた円滑な連携体制の構築～

# 『守る』〈施策1〉東日本大震災を踏まえた大規模災害発生時の対応確保

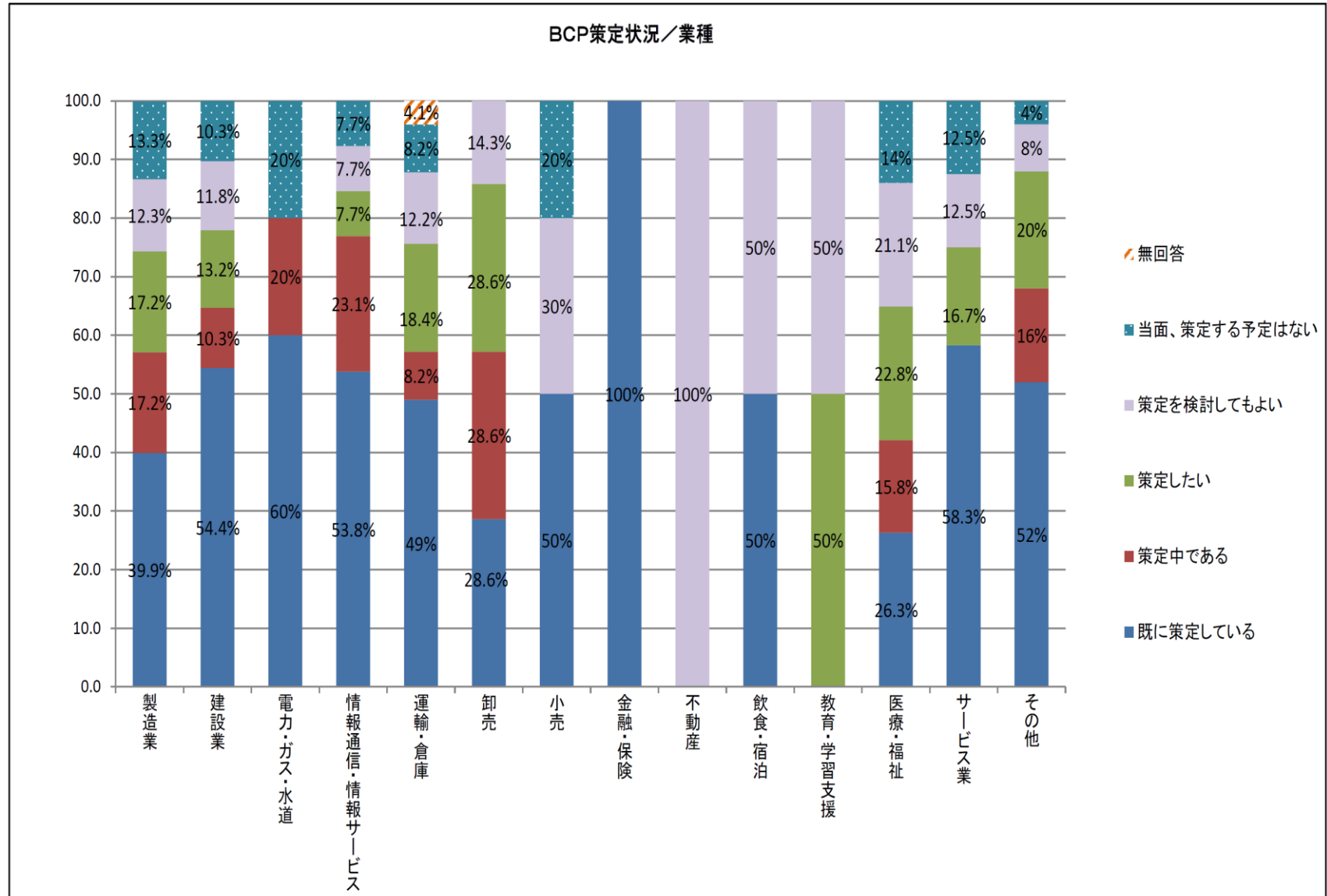
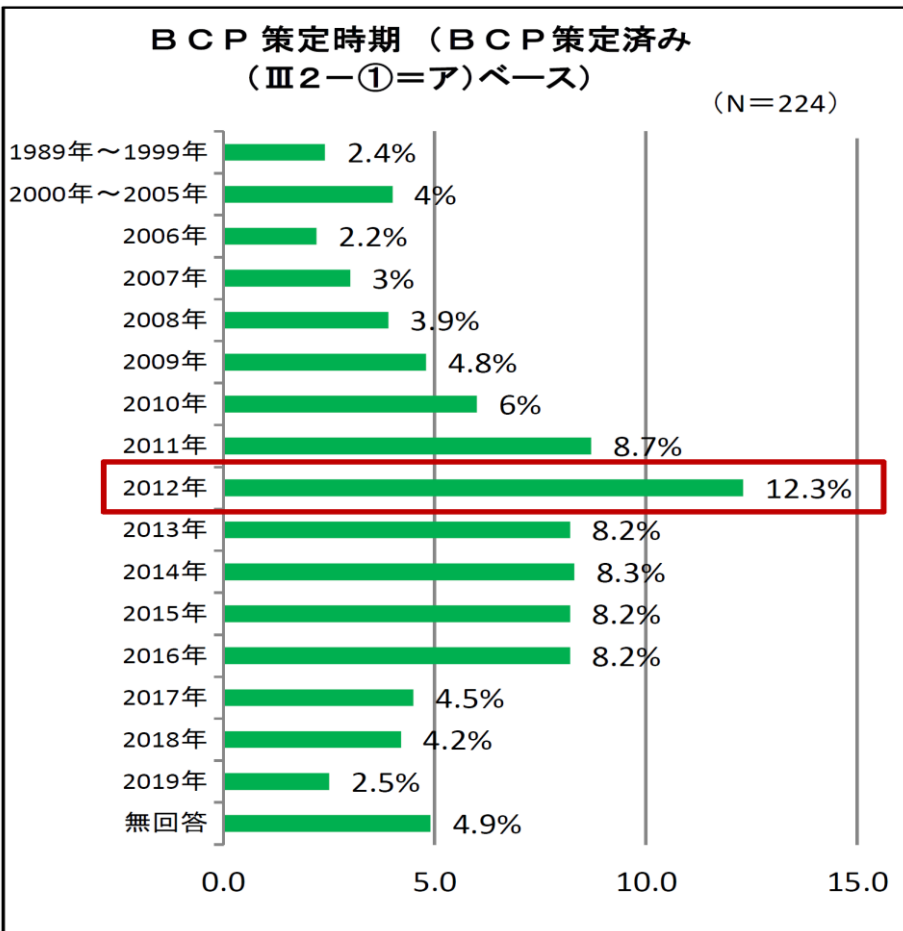
## ＜地域の災害対応力の強化＞

### ◆地域建設企業等のBCP策定に係る普及啓発

“震災後にBCP策定の動きが見られるが、近年の策定状況は低調傾向”

“未策定の事業者の参考となるよう、令和元年度に「宮城県建設産業BCPモデル」を策定”

- 県中企業支援室の抽出調査では、震災後（2012年）にBCP策定が進んでいるが、時間とともに低調傾向。
- 普及啓発のため、令和元年度に「宮城県建設産業BCPモデル」を作成





# 『守る』〈施策2〉東日本大震災で講じた施工確保対策の適切な対応

## ＜今後の建設産業が置かれる事業環境を踏まえた施工確保対策の適切な対応＞

### ◆ 建設資材の安定供給に向けた連携確保

東日本大震災からの復旧・復興工事の本格化に伴い、生コンクリートなどの一部建設資材において、需給のひっ迫及び価格の高騰を受け、建設資材対策東北地方連絡会の宮城県分会を平成24年度に設立し、さらに沿岸3地区（仙台、東部、気仙沼）に地区連絡会を設置し、建設資材の動向や需給の見通し等について、連携・調整を行ってきた。

また、需要量が供給量を上回る需給ギャップが喫緊の課題となっていた生コンクリートの安定供給については、建設資材対策東北地方連絡会で示した「建設資材供給安定確保対策計画」を踏まえ、民間事業者が県との協定に基づき、生コンクリートの仮設プラントを設置し、指定された複数の災害復旧工事に生コンクリートを供給した。

これらの生コンクリート仮設プラント設置事業により、安定的な供給の確保を行い、東日本大震災からの復旧・復興に大きく寄与することができた。

なお、気仙沼地区の2プラントは平成31年3月末、石巻地区の2プラントは令和2年3月末に事業完了した。



生コンクリート仮設プラント（気仙沼市本吉地区，南三陸町志津川・戸倉地区，石巻市北上・雄勝地区，石巻市牡鹿地区）

# 『守る』〈施策3〉東日本大震災を踏まえた建設産業の信頼の確保・強化

## ＜産学官が連携した建設産業の東日本大震災活動実績等の積極的な広報＞

“官民の各関係機関が、震災時の取組状況を記録した資料を作成しPR”

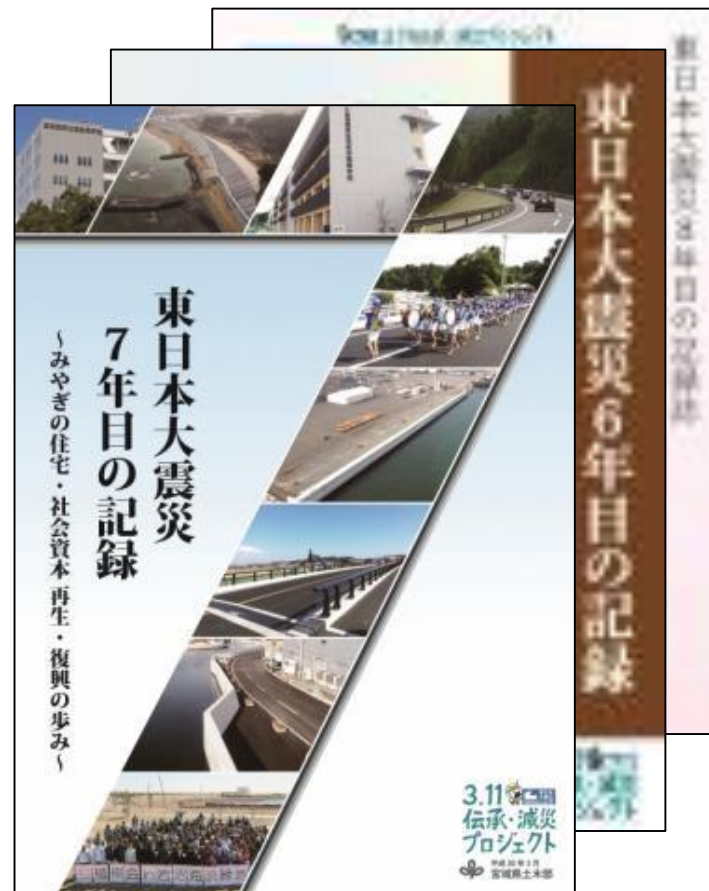
“東日本大震災だけでなく、「令和元年度みやぎ建設ふれあいまつり」では、令和元年東日本台風における災害復旧工事等のパネル展示ブースを設けて建設産業の重要性をPR”

- 宮城県建設業協会が東日本大震災において地域建設業の果たした役割を正確に発信するための記録誌を毎年発刊するなど、地域建設業の活動実績を広報活動を展開
- 県土木部では、震災を風化させないとともに、今後発生する災害に備えて震災の経験を後世に伝えていく「3.11伝承・減災プロジェクト」を進めており、年ごとの記録紙を継続的に作成し県内外に発信

〈ふれあいまつりでのパネル展示の様子〉



「宮城県建設業協会の闘い」



「東日本大震災の記録  
～みやぎの住宅・社会資本再生・復興の歩み～」



## Ⅱ－４ 基本目標４の検証

### 基本目標４ 災害から“守る”

#### 「東日本大震災を踏まえた円滑な連携体制の構築」

施策	検証(実績・効果)	今後の方向性	(参考)アンケート調査結果
①東日本大震災を踏まえた大規模災害発生時の対応確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・BCP策定普及のため、「宮城県建設産業BCPモデル」を策定</li> <li>・地域建設企業等のBCPの策定促進と内容充実に寄与</li> </ul>	今後の災害に対応していくためにも、引き続き取組の <b>継続が必要</b>	各取組に対する回答結果を平均すると <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性高い:約91%</li> <li>・実績を評価:約76%</li> </ul>
②東日本大震災で講じた施工確保対策の適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設資材の安定供給に向けて、官民連携の「建設資材対策東北地方連絡会宮城県分会」を活用した取組を展開</li> <li>・東日本大震災の復旧・復興事業に適用されている震災特例措置は、令和元年東日本台風でも施工確保に寄与</li> </ul>	今後の災害に備える取組を整理した上で <b>継続が必要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性高い:約84%</li> <li>・実績を評価:約67%</li> </ul>
③東日本大震災を踏まえた建設産業の信頼の確保・強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記録誌等を作成し、イベント等の様々な機会を活かしPRを展開</li> <li>・災害時の活動実績のPRは、県民の評価・信頼感の醸成に貢献</li> </ul>	今後は「戦略的な広報」と合わせて <b>継続が必要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性高い:約80%</li> <li>・実績を評価:約70%</li> </ul>

- 現プランは、「震災復興後の建設投資額の大幅な縮小」「就業者の高齢化と担い手不足の進行」「本格的な維持管理時代の到来」「今後の大規模災害の備え」を前提に、施策を組み立てており、平成27年度の策定時点で方向性として復興需要後を見据えた内容であった。
- 4つの基本目標「伸ばす」「支える」「育てる」「守る」を実現するよう施策を展開し、それらは県内建設業者を対象とする建設産業振興に関するアンケートにおいて、必要性や取組実績を評価する回答を得られ、課題認識や方向性は業界の意識とも概ね一致した、いずれも必要性が高い取組であったと考えられる。
- 現プランの推進期間を通じた各種取組は一定程度の成果があったと考えられるが、担い手の不足などの課題はいまだ深刻であり、また、従前から懸念されていた建設投資額の大幅な縮小等の状況を現実に対応することから、方向性としては取組の継続を前提としつつ、国等の政や業界の意向を踏まえながら、施策を整理・再編し継続していく。

## Ⅲ. 課題整理

---

1. 国土交通省等が示す方向性
2. 課題(基本目標)のまとめ



## Ⅲ－1 国土交通省等が示す方向性①

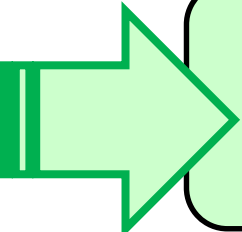
### □ 建設産業政策2017+10 ～若い人たちに明日の建設業を語ろう～

〈平成29年7月 建設産業政策会議〉

- ✓ 劇的な進展を遂げるAI, IoTなどのイノベーション, 確実に到来する労働力人口の減少といった事態を正面から受け止め, 10年後においても建設産業が「生産性」を高めながら「現場力」を維持できるよう, 法制度はじめ建設業関連制度の基本的な枠組みについて有識者による検討
- ✓ 今後の建設産業が使命を果たしていく上での最大の課題は, 全産業的に生産年齢人口の減少が進む中での「**担い手確保**」である。
- ✓ そのために取り組むべきは「**働き方改革**」「**生産性の向上**」「**良質な建設サービス**」「**地域力の強化**」の4つに分類した施策の方向性が提言された。

### □ 新・担い手3法(品確法と建設業法・入契法の一体的改正)成立 〈令和元年6月 国土交通省〉

- ✓ 建設業の「**担い手の中長期的な育成・確保**」のため施行(改正)された担い手3法(平成26年)の成果を更に充実させるとともに, 相次ぐ災害を受け「地域の守り手」としての建設業への期待, 働き方改革促進による建設業の長時間労働の是正, i-Constructionの推進等による生産性の向上などの新たな課題に対応するため, 再び品確法と建設業法・入契法を改正
- ✓ 「**働き方改革の推進**」「**生産性向上への取組**」「**災害時の緊急対応の充実強化**」「**持続可能な事業環境の確保**」, 「**調査・設計の品質確保**」の5つが改正の大きなテーマ

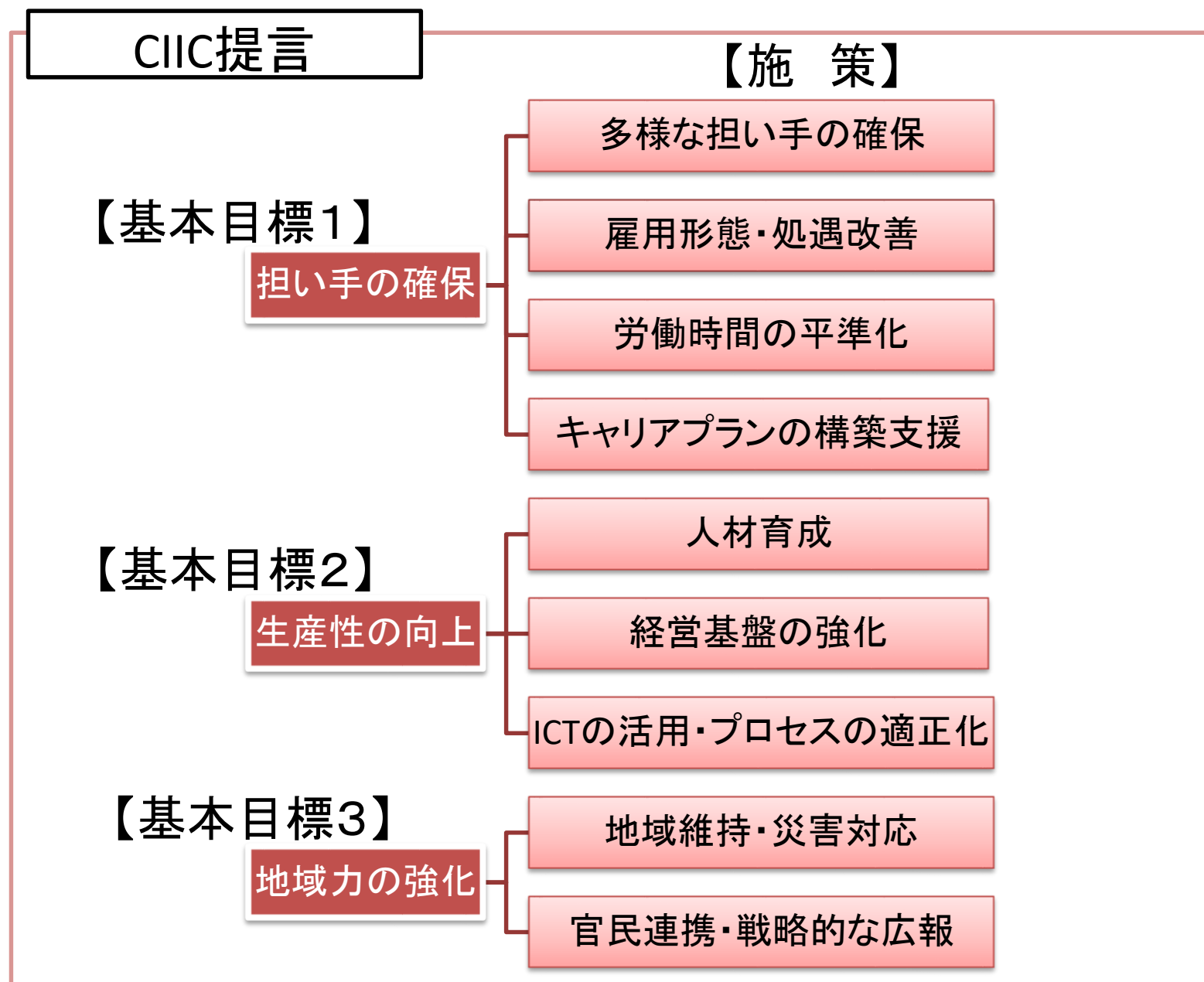
- 
- 県としては, 国土交通省等の掲げる課題等と整合性を図りながら, 更に独自の課題設定を行い, 建設産業の振興策を講じていくこととする。

# Ⅲ－1 国土交通省等が示す方向性②

## □ 「地域建設産業のあり方検討委員会(宮城県)」報告書 <令和2年3月 (一財)建設業情報管理センター>

✓ 令和元年度に、(一財)建設業情報管理センター(以下「CIIC」という。)による調査研究事業のモデルに宮城県が選定され、建設業全体で担い手確保や生産性の向上への対応が求められる中、震災からの復旧・復興期間の終了を見据えた地域建設産業のあり方を検討すべく、各種データの収集分析、現地企業のヒアリング等の調査・研究が行われた。

⇒ 3つの基本目標「**担い手確保**」「**生産性の向上**」「**地域力の強化**」を柱とする施策の提言





## 〈課題整理のまとめ〉

- 国交省が示す建設産業政策は、全国統一的な建設産業の基本的な将来の枠組みを示したものである。
- 一方で、CIICによる提言は、本県の建設産業の実態調査に基づき、震災からの復興復旧後を見据えた建設産業を検討し、提言されたものであることから、提言を基本として第3期プランの基本目標の設定を行う。
- また、本県の復興需要後の著しい建設投資の縮小を考慮し、独自の基本目標として「経営の安定・強化」を加えることとする。

### 〈現状の課題〉

- 建設業就業者の高齢化の進展
- 復興需要のピークアウトにもかかわらず過剰な建設業者数

### 〈現プランの検証〉

- 一定の成果
- 方向性としては「継続」

### 〈今後の想定〉

- 生産年齢人口減少による担い手不足の深刻化
- 建設投資額の大幅減少に伴う経営環境悪化
- 老朽化する社会インフラの増加
- 大規模災害の発生の懸念大

### 〈国等の方向性〉

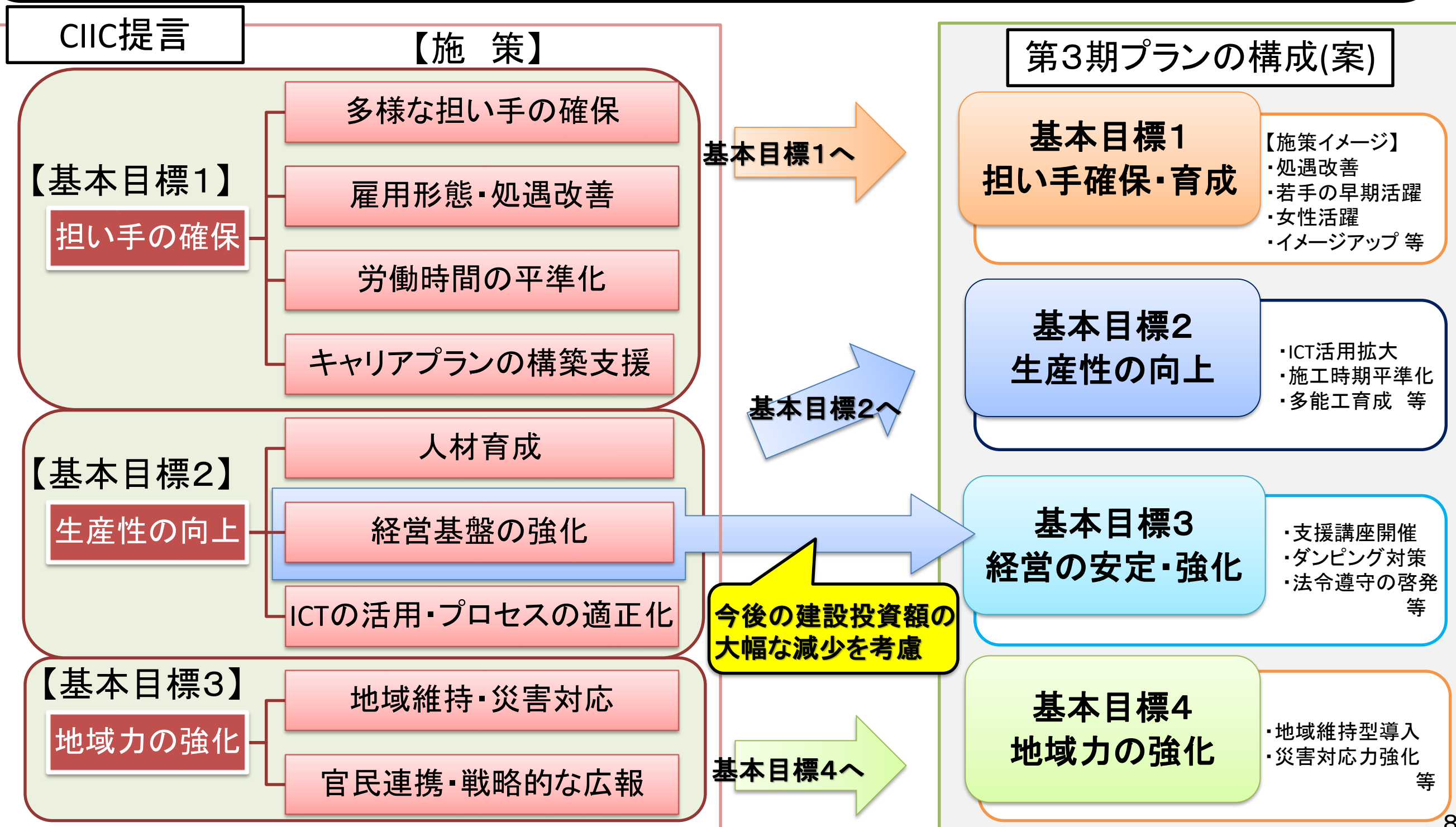
- 建設産業政策2017+10及び新・担い手3法  
「働き方改革」、「生産性の向上」、「地域力の強化」など
- CIIC提言  
「担い手確保」、「生産性向上」、「地域力の強化」

- 担い手確保
- 生産性の向上
- 復興需要後の経営安定 【県独自】
- 地域力の強化

# Ⅲ－２ 課題(基本目標)のまとめ②

## 〈基本構成の考え方:CIICの提言との関係性〉

- 現プランから継承する施策や新たな施策を, 建設業情報管理センター(以下「CIIC」)の提言された3つの基本目標「**担い手確保**」「**生産性の向上**」「**地域力の強化**」をベースに整理・再編
- 本県の復興需要後の厳しい経営環境を見据え, 「**経営の安定・強化**」を基本目標の一つとして抽出



## IV. 基本理念と上位計画との関係性

---



# IV 基本理念と上位計画との関係性

## 〈新・宮城の将来ビジョン(総合計画)との関係性〉

- 「新・宮城の将来ビジョン」とは、県政運営の基本的な指針であり、県の施策や事業を進める上での中長期的目標と位置づけるもの。
- これまでの「宮城の将来ビジョン」「宮城県震災復興計画」「宮城県地方創生総合戦略」を一つの計画に統合するとともに、これまでの取組の課題や今後見込まれる社会の変化等を踏まえた、令和3年度から10か年のビジョンとする。

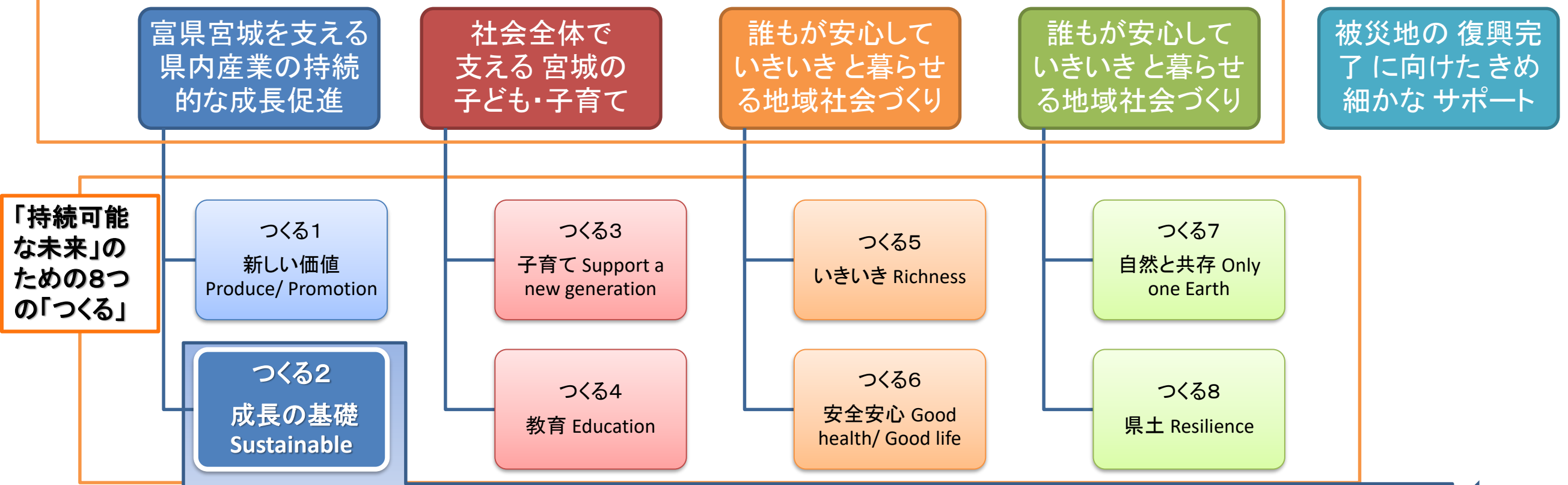
→ **建設産業振興プランは、主に「つくる2 成長の基礎」で「人づくり」に関する視点から重点的に取り組むべき政策課題に強く関連**

## 新・宮城の将来ビジョン (2021~2030) ※策定中

### 〈県政運営の理念〉

富県躍進！ “**PROGRESS Miyagi**” ~ 多様な主体との連携による活力ある宮城を目指して~

### 政策推進の基本方向「4本の柱」



【令和3年度からの政策課題(前期:4年間)】  
「つくる2 成長の基礎」で社会資本整備を担う「人づくり」に関する政策課題が設定予定

## IV 基本理念の上位計画との関係性

### 〈(仮称)新・土木建築行政推進計画との関係性〉

(仮称)新・土木建築行政推進計画の今後10年間の5つの基本目標のうち、**基本目標5「持続可能な宮城の県土づくりを支える人材育成と生産性の向上」**に対応する計画

### 新・宮城の将来ビジョン (2021~2030) ※策定中

県政運営の基本的な指針であり、県の施策や事業を進める上での中長期的目標と位置づけるもの

#### 分野別計画

### (仮称)新・土木建築行政推進計画 (2021~2030) ※策定中

「新・将来ビジョン」における土木・建築分野の計画であり、土木部が今後10年間に取り組んでいく基本理念や行動方針などを明らかにする運営方針

【基本理念】次世代に「安心・安全」と「活力」を引き継ぐ「持続可能」な県土づくり

【基本方針】・強靱で安全・安心な県土づくりの推進

・宮城の活力を支える戦略的インフラマネジメントの推進

・多様な主体と連携した持続可能な人づくり・地域づくりの推進

【対象期間】上位計画の新・将来ビジョンに合わせて10年(前期4年, 中期3年, 後期3年)

#### 個別計画

### 第3期みやぎ建設産業振興プラン (2021~2024)

・新・土木部計画の**基本目標5「持続可能な宮城の県土づくりを支える人材育成と生産性の向上」**に対応する計画

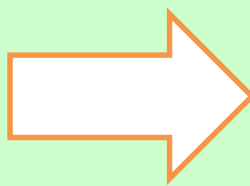
・上位計画の前期(4年)に対応させて、プラン期間を4年に設定

# IV 基本理念と上位計画の関係性 〈基本理念の設定〉

第3期プランにおける基本理念は、上位計画に掲げる「持続可能な県土づくり」の実現を図るため、以下のとおり設定する。

## 〈現プランの基本理念〉

みやぎの将来を力強く支える  
建設産業の再生



## 〈第3期プランの基本理念・案〉

「地域の守り手」として宮城の県土づくり  
を担う持続可能な建設産業の実現

### （想定される施策）

- 働き方改革の推進
- 若者・女性等の活躍及び定着
- 建設産業の戦略的な広報 など

**“基本目標1”  
担い手確保・育成**

### （想定される施策）

- 将来を見通せる環境整備
- 適正かつ公平な市場環境の整備
- 建設産業の健全化 など

**“基本目標3”  
経営の安定・強化**

### 〈基本理念〉

**「地域の守り手」として宮城の県土づくり  
を担う持続可能な建設産業の実現**

### （想定される施策）

- 現場の省力化・効率化
- 技術・専門力の強化及び評価 など

**“基本目標2”  
生産性の向上**

### （想定される施策）

- 地域社会の維持、安全・安心の確保
- 災害対応力の強化 など

**“基本目標4”  
地域力の強化**

# (参考) 現プランと第3期プランの関係性

## 〈基本構成の考え方:現プランとの関係性〉

- 復興需要後の建設投資額の大幅な減少に伴い、今後懸念される厳しい事業環境においても地域建設業が持続的に発展していけるよう、経営の安定・強化を基本目標の一つに掲げる
- 現プランの4つの基本目標のうち「支える」と「守る」を、CIICの提言に照らして「地域力の強化」に統合

